

第1回 砥川部会公聴会議事録

- 開催日時 平成13年12月23日(日)午後2時5分から午後5時11分
- 開催場所 下諏訪総合文化センター やまびこホール
- 出席委員 宮澤部会長以下18名(林委員欠席)

田中治水・利水検討室長

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから「長野県治水利水ダム等検討委員会 砥川部会」第1回公聴会を開催いたします。開催にあたりまして、はじめに宮澤部会長さんからごあいさつをいただきたいと思います。

宮澤部会長

どうも失礼いたしました。今日はお休みの日にもかかわらずこんなに多くの皆さん方がお集まりをいただきまして、大変感謝申し上げます。本日、朝から第3回目の砥川部会を開催させていただいたわけですが、今日初めての住民のみなさんに私どもの方から今までの経過をお話させていただき、それから流域住民の皆さんのそれぞれ率直なご意見を私どもにお聞かせいただきたい。そしてこれからの審議の大きな核に据えさせていただきたいと、こういうことで開催をさせていただきました。そんなことで、2月の20日、知事が「『脱ダム』宣言」を発しまして、その後議会の経過の中でじっくり検討していこうということで「長野県治水利水ダム等条例」を可決させていただきました。この検討委員会が設置され、9河川それぞれのところで調査を開始させていただいて、今日に至っているというところでございます。その中では、大変緊急性が高いということで、その判断の基に、浅川と砥川が急きょ部会を設置するという部会を設置されました。その部会の委員の皆さん方は地元のみなさんからいただくということで、11名の方それぞれ公募による方々が今日私の右手にずっとお並びの方々がございます。今日出席の方もおいででございますが、そんな形の中で決めさせていただきました。今日第3回目の部会を開催させていただいたというところでございます。検討委員会のことにつきましては、検討委員長に信州大学の学長をお務めになられました宮地先生にご就任をいただきました。検討委員会はそれぞれ治水利水に関して重要な観点から、それぞれ専門的な検討を含めて流域住民の皆さん方の生活の安全・安心、その基本となるところを考えていこうとそれぞれワーキング部会をつくりまして、それぞれ検討を進めさせていただいているわけでございます。ですのでこの部会はその検討委員会の中に設置をされまして、常に検討委員会といろいろな論議をキャッチボールしながら、よりよいものを求めていこうということで開催をされているわけでございます。こちらの方からまず一番大事なことは、降水時の流量をどのように設定しようかと。つまり治水の最大の大きなポイントになります基本高水、これは後でまたご説明させていただきます。基本高水をどのようにすればいいかということのワーキング。それから森林。森林関係がどのような形でこの砥川、それぞれの河川に影響があるか。それからまた整備の状況等々つぶさに調査しながら、森林面から治水利水を考えたらどうだろうという考え方。今日は植木座長もお見えでございますけど。それから先ほどの基本高水ワーキングは新潟大学の熊先生がその座長でございますが、共にやっていただいております大阪市立大学の高田先生が今日も出席をいただいているわけでございます。それから利水。利水は飲み水。それから土地改良。様々な水の利用の部分からどういうような形がこの砥川においてはあるのだろうかというような問題を検討していただく利水部会というものを立ち上げさせていただきました。その座長に地元の浜

県議の就任をいただきまして、今1月の22日を目指して精力的にあらゆる方からの角度で検討をしていただいているわけでありまして。それと地質の方から、これも信州大学の講師を務められました松島先生が中心になりまして、地質の面から検討していただきました。それと地元の意見は何と言っても地元の市町村長さんが代表をしているわけでございますので、こういうようなことも含めて、特別委員には大変お忙しいスケジュール中を何とかぬって出てきていただいております岡谷市の林市長、それから下諏訪の新村町長がお加わりいただきまして、この部会が成立をしているわけでございます。ですのでそんな経過の中でこの部会が精力的に夏の暑い日も、それから秋の日も、そしてこの部会が設置されてからも、本当に精力的に議論をさせていただいております。その中で一番大事であります治水の面では総合治水を考えていこう。もちろん利水の面でも総合利水を考えていくわけでございますが、その一番中心にあります基本高水はどういうふうに設定してきたのか。それからみなさんの安全を考える上での安全度をどうやってこれから策定していくのか。そういうようなものを私どもから検討結果をお話すると同時に、流域の住民のみなさんの率直な声。これを聞かせていただこうということです。今日は私ども議論をするためにここへ座っているわけではございません。みなさんからの率直なご意見等々をお聞かせいただきたいとこの席を設定させていただいたわけでありまして。師走も迫ってまいりました。また、このようなケースが2月以来初めてでございますし、そのようなことで、趣旨は何なんだということで、意志の疎通ないし連絡の不備があった点がもしあるとしましたら、部会長に免じましてどうかお許しをいただきたいとこんなふうに思うところでございます。そんなことで今日みなさんからいただきましたご意見は、しっかりと私どもそれぞれこれからの部会審議、それから検討委員会の審議の中の対象とさせていただきたいと思うところでございます。今日はそういうような趣旨を持ちまして、会場の中に委員長であります検討委員会の宮地委員長もお見えでございます。そういうような形の中で本当にみんながこの地域の治水利水を真剣に考えていこうと。こういう議論になっております。また、事務局を務めております各関係の課長さん。それから政策秘書室長さんはじめとした幹事会の人間も全部ここに参加をさせていただいて、みなさんからのご意見をしっかり承ろうというような県の体制にあることも申し添えさせていただきたいと思っております。それでは限りある時間を有意義にどうか活用していただきまして、全国でも初めてでございますから、住民のみなさんが真剣な意見をお述べいただき、どうか率直な意見をお聞かせいただければと願うところであります。今日は本当にありがとうございました。

田中治水・利水室長

どうもありがとうございました。

それではここで本日ご出席の砥川部会の委員の皆様をご紹介いたしたいと思えます。

まず、先ほどごあいさついただきました宮澤部会長さん。それから、みなさんから向かって右になります。高橋部会長代理さん。それから右の方にご紹介いたします。植木委員さん。それから高田委員さん。浜委員さん。それから松島委員さん。新村委員さん。小沢委員さん。笠原委員さん。それからですね、部会長から逆に左の方をご紹介いたします。佐原委員さん。それから武井秀夫委員さん。武井美幸委員さん。中島委員さん。中村委員さん。西村委員さん。藤森委員さん。宮坂委員さん。以上でございます。それでは、部会長さん、公聴会の進行の方をよろしくお願ひしたいと思えます。

宮澤部会長

それでは、進行させていただきます。

先ほどあいさつの中にも触れさせていただいたわけですが、今日は皆さんに率直なお話を承りたいということで、今日の午前中の部会の論議にもあったわけですが、どういうふうに治水対策を考えていくか。その案はいろいろな案があります。今まで経過の中にありましたダム案もございます。それから引堤とか、様々な案が考えられます。これから部会でもってそのような具体的な案の検討にも入っていくわけですが、その中でこの基本高水。災害時にですね、どのような流量を設定してその災害時に備えるか。基本高水ワーキンググループの高田先生から基本高水の問題。これからどういうふうな形でもって総合治水計画をつくっていくのか。そういう問題点も含めて、基本高水の問題について、まず説明をさせていただきます。その中でいろいろな皆さん方がお考えになられていること等々もお出しいただく。そういう中で質問・意見等々をお話させていただければと、こんなふうに願うところでございます。

それでは、基本高水の流量について、高田先生からご説明をいただきたいと思います。また補足説明を今までこの治水計画を進めてまいりました、県の建設事務所の方から意見を求める場合もございますので、引き続きありましたらお願いをしたいと思っております。

高田直俊委員

部会長から依頼がありました基本高水に関して説明します。

これはおそらくほとんどの方がこの基本高水というものがどういうもので、どういう経過をたどって設定されるかということをご存じないと思いますので、概略の説明をしたいと思います。この説明をする趣旨は、できるだけお互い共通の言葉で議論をしていきたい。その時に知らない言葉、特にこの場合は技術用語がたびたび出てきますので、その辺の中身がどんなものか。この問題は非常に難しい問題ですが、お互いが共通の言葉で話をする上で避けて通れないと思いますので、ちゃんと説明しきれるかどうかわかりませんが、説明させてもらいます。

河川、例えば医王渡橋のところでは毎秒100トン流れるとか、200トン流れるとか、そういうふうな、例えば200トン流れるというように、その水量を設定するわけです。その水量に対して例えば川の断面、つまり堤防の高さ、川の広さ。それが間に合うように堤防の高さを上げたり、例えば河床掘削するなり、を決めます。それでどうしてもあの場所で水が流れないとなりますと、余った分ですね。例えば200トン流れるとして、150トンしか流れない場合は50トンをどこかで始末しないとイケない。その方法として例えばダムをつくらう。あるいは上流の方に遊水池をつくらう。そういうことになるわけです。この基本高水というのは、ダムとか遊水池とか、あるいはバイパス水路とか、そういうものに流さない、山に降った雨が丸々そこに来たという操作する以前の流量です。これが河川計画を決める上で、特に治水計画を決める上で、最も大事な流れの量、流量。毎秒の立方メートルで表しますが、1立方メートルというのは1トンですので、略して毎秒1トンというような表現をします。みなさんのところに基本高水資料1というのが入り口で配られているはずですが、これを主に使って説明したいと思えます。1ページの一番左の下に基本高水流量の決定の手順が書いてあります。洪水防御計画規模の決定から始まりまして、過去の雨の量。雨がどのくらいこの流域に降るかということを経験データから調べます。その中で雨の量を決めます。その時に一番最初の洪水防御規模決定、例えば過去の雨のデータを整理しまして、例えば100年に一遍ぐらいの大雨を対象にして、この川の治水計画を決めよう。あるいは50年とか、そういうふうな流れになります。そういう形で雨を決めまして、その次に、その雨を流域に降らした時に、降らしたというのは、今は計算機上の中で降らします。計算機の中に降らせまし

て、それで川にどれだけ流れてくるか。それで砥川の場合ですと医王渡橋が基準点になります。あその流れをものさしの中心におくわけです。そういう形にしまして、川に流れてくる洪水の大きさいうものを、いろんなケースについて計算したものを並べまして、その中からこれを選ぼうという形で選び出して、それを基本高水流量の決定ということにします。それがごく普通にとられている手法の流れです。この1ページの右側に判断というのが入っています。この判断というのは、例えば今言いました50年に1回ぐらいの大雨を対象にするのか、100年に1回の大雨を対象にするのか。それは社会的な背景を考えて地元の方、あるいは専門家の、あるいは議会なり行政なりがそこで判断するわけです。その次に下にも判断がありまして、最終的に締めくくりの判断を最後にするわけです。この間にも細かく言えば、技術者の判断というのいろいろ入ってきます。その計算方法を採用の場合にどんな計算方法を使うか、あるいは例えば砥川の場合は、東俣川・砥川、あるいは上流の方に砥沢からいくつも支流があります。そういう区域分け、そういう技術者にある程度任された判断というものが各所に入っています。これも非常に大事な判断のところなのですが、多少それは任された技術屋の裁量権の中に入る。ただし、そういう判断を誤りますと、結果に出てくる数字が変わりますのでちょっとこれはおかしいのじゃないかという、そういう話にもなりかねません。ですからこれはどこをとってもその判断が入るということです。物理学とか数学の世界では答えは一つで、真の値というやつが出てくるわけですが、工学の場合は答えは複数個ある。それは多くはその選択肢の中で、例えば今の場合だったら安全、気持ちの上での安全。理屈はわかるが気持ちの安全は難しい。例えば私が住んでいる大阪では大阪空港というのがありまして、住宅密集地の上を飛行機が飛んでいます。1日百数十便。その下におる人は、飛行機はめったに落ちないのだよと。年間旅客機が落ちるのは2、3機ぐらいで、これは交通事故と比べたら問題にならないのだよというふうに安全を強調されましても、やっぱり安心という点において不安がある。そういう形でいろんな問題が出てきます。

それで、今1ページのこれに関する大筋を説明します。まず、「洪水防御計画規模の決定」。これは河川の等級。これをどうにして総合AからEまで決めるかということ、例えば大都市の大河川、例えば淀川なり、東京の利根川とか、そういうふうな大きな川。それがもし洪水なり堤防が破壊したら、とてつもないことが起こる。そういうふうな社会的な重要性考えて、あるいはその河川の氾濫(はんらん)のしやすさみたいな地形条件を考えて、100年から200年。Eクラスは10以下。長野県で県が管理する川は、このC級らしいのです。CからE級。それで50年から100年というように、ランクは落ちますが。これでこの川、例えば砥川をどうしようか、ということです。ここには今長野県で問題になっている河川、砥川は100分の1。100年に1回起きるかもしれない確率の洪水を対象にしようということになっています。(次お願いします)ですからここで何年に1回にするかというのは、これは地元で決めていただいたらいいのです。意見を出していただいたらいいのですが、一応砥川100年というのはもっともなことだという合意はある程度固まっております。先程言いました水文資料ですが、これはこういうところに雨量観測所があります。砥川の流域はこの範囲ですが、こういう6カ所の雨量観測結果を使います。場所によって雨の降り方が違います。それを統計的に処理をしよう。(次お願いします)これでティーセン分割法という言葉は技術用語です。例えば雨量観測所がこうポツポツあるさっきのところは、もっと離れてありましたが、これも同じです。これとこれを直線で結んでこれの二等分線を引っ張る。これを三つづつ作るわけですね。そうしますとこういう三角形というか、こういう形のものになります。この雨量計で測った雨量はこの領域を代表する。ですから雨量が違う場合はこの面積に雨量を掛けて、全体の面積で割って平均を出す。砥川の場合はこの稜線に囲まれた部分、東俣川の上流の

八島ヶ原と霧ヶ峰湿原、車山辺はちょっと違いますが、そのあとはびょうぶで囲まれたようなかなり一様です。だから雨の降り方は、一番東の端以外は大体同じような形です。(次お願いします)それで、過去69年の雨を、先ほどの雨量観測の結果で整理しまして、毎年最大の雨量。年最大雨量を69個とります。それを統計的に並べてやります。これは確率分布図というもののなのですが、ランダムな自然現象を整理するための常とう手段です。これはだれがやっても大体こんなものになるなというぐらいのもので、それで順番にずっと69個並べてやります。この縦軸の、例えば10が超過確率といいまして、ここの99ということは100に対して99回は多分ないだろう。逆に言うと100に対して1回は起こる確率がある。これは年最大雨量をずっととっていますから、ここはこの点は100年に1回の確率になるのです。こう下へ下ろしたこの位置は雨量が248ミリ。2日間の雨量。ここで2日間とっているのは、前に降った雨で山が飽和していると、次の雨であまり多くなかったとしても洪水が起こる。そういうことで、2日雨量を採っています。この流域の狭いところでは1日雨量を採ることが多いのですが、ここでは2日雨量を採ります。2日間に248ミリという雨量を設定されます。こっちの表は、今問題なってる9つの河川での雨量です。砥川はこれ、あとは1日雨量をとっています。(次お願いします)248ミリの雨2日間ですから、48時間で248ミリ、わり算しますと、時間雨量5ミリぐらいで、全然大した雨じゃありません。問題はその雨をどう降らすかということです。同じ雨量でも短時間に降れば集中豪雨になって被害が出る。ここで洪水という言葉がありますけど、洪水という言葉は水がたくさん出るといって、洪水と水害は違います。だから我々の目的は洪水を水害にしないことです。要するに雨の降り方によって違います。先ほどの248ミリの雨を実際の雨の振り方に倣って降らせてみる。これは計算機の中で降らすことになります。その時に実際の雨というのは248ミリも降りません。ですからその雨を248ミリに引き伸ばすということです。それがこの引き伸ばしということになります。それで、どんな雨を選ぶかということです。実際の雨。それは記録がずっとあるわけですから、その中で1時間に20ミリ以上強く降る雨。あるいは1日に80ミリ以上降る雨。それをまず選びます。小さい雨はもう無視する。その中で大きく水が出そうな強い雨、長い雨、そういうものを選ぶ。下にある表は、選んだ雨の数です。砥川では37の雨を選んでいました。他でも駒沢川では92。いろいろある中で砥川では37ケースを選び、それでその雨を引き伸ばすわけですが、2倍以上引き伸ばしますとこれはもう人為的に集中豪雨をつくってしまうことになりますので、こうはしない。砥川の場合は2倍程度を含めて17の雨を検討対象として選んでいます。(次お願いします)それで、引き伸ばし率という言葉なのですが、この赤でない、紫のところが実際の雨です。これは1時間単位の時間雨量を縦軸。この棒グラフに書いています。この棒グラフを全部足し合わせます。下の方を足し合わせますと、実際に降った雨になります。ところが今設定している雨というのは248ミリですから、この紫のところにしたものは、例えば180ミリとか200ミリとか、それぐらいになります。それにこういうものを足し込んでいまして、これが引き伸ばし倍率。赤を含めたこの山の棒グラフの合計が248になる。例えば引き伸ばし率1.5としますと、この長さの1.5倍がここの高さになる。こういう形で全部伸ばします。もう一遍言いますと、これを全部足し込んだものが248ミリになる。こちら側に1型と書いて、2型3型とありますが、こういう雨の降らし方の補正方法は幾つかあります。砥川はこれをとっています。一番単純な昔からやられている。こちらはもうちょっと無視します。説明しません。(次お願いします)実際に雨が降るわけですから、これが地面に浸透するのと、表面を流れる。中へ入って流れるのと表面を文字通り上から水が見えるように流れるのと、深いところからこちらへ出てくる。これはもう区別はできません。いわば、例えば木がほとんど生えていなくてはげ山に近いところだと、この表面を流

れます。その時は土を持っていきます。砥川の流域というのは、わりかた森林の健康状態はいいです。ですから落ち葉で積もったそれと表土の間ぐらいをジワッと流れる。こういう形になります。雨量が多くなってその量がうんと増えると、斜面崩壊を引き起こします。今のところ、砥川の流域では部分的に赤茶けたところ出ていますが、全体としては森林の状態はかなりいいのではないかと思います。それでこちらに降らせて、ここへどれだけ出てくるかというのが、この流出解析という方法です。今までのところ整理しますと、統計的にまとめた計画雨量248ミリをどんな形で降らすかの見本を引き伸ばし率を考えてつくった。そういう架空の雨ですね。架空の雨が実際の雨の降雨パターンにまねて17個つくられたということです。(次お願いします)流出解析というのは、ちょっと計算機の中のブラックボックスで、いろんな方法があるのですが、貯留関数法という方法が今一番普通に使われております。どれを使うかというのは、確かに先ほど言いました選択肢の中ですが、現在のところ一番合理的な方法ということです。それが絶対正しいかどうかはわかりませんが、非常に有力なものさしの一つである。それに代わる方法というのは今のところあまりない。だからそれを頼りにして、先ほどの計画高水を考えていくと、そういうことになります。これは実際の雨です。この雨である地点で、ある川のある地点で横軸を時間にして、刻々の流量を測ります。流量を測るといのは、これはもう非常に難しいのですが、主に水位を測ってそれを流量に計算式で換算します。それで、時間当たりの流量が出る。だからこの形とこの雨の形というのはセットになるわけです。これは実測で。今言いました貯留関数法を使って実際の雨、248ミリじゃない、を解析してやります。この形がこの形とぴったりになれば、その計算手法はまず正しい。そういうものになります。それをやる時には計算式の中に幾つか決めてやらないといけない係数があります。それをいろいろ変えながらやりまして、まあこれぐらいになった。これをやったら非常によく合った。だからこの時の係数を使う。この係数を使ってこの引き伸ばした雨ですね、計算機の中で降らしてやると。そういう操作をとります。この辺のところ非常に難しい問題があります。先ほどの部会においてもここら辺の話がなかなか難しいという部分がありました。(次お願いします)実際にこれは雨です。下向きにぶら下げて書いていますが、これ実測です。この雨は計画ですね。これは実際の雨をまねて、雨量の全部が248ミリになるようにした雨です。いろんなパターンがあります。このようにして短時間にドッとくるやつ。あるいはこのようにしてダラダラときて最後にかんりの大きさ。あるいはこういうふうにくた山降る場合。その前にこういう前期降雨というのですが、こういうものがある場合。それで計算機の中で流量、例えば医王渡橋の、時間ごとの流量出してやる。治水計画というのはこの一番ピーク、洪水のピーク流量。これが大事になります。ですからこういう集中豪雨的なやつが非常に立って、ドッと出てきてスッと引く。こういうダラッとしたのは、ピーク付近でなかなか水が引かない。こういうものは最初この辺を含めて地盤が、山を飽和させるために、山に水をたっぷり溜込むために使われる。もしここで雨がやんでしまったら、ほとんど水は出てこない。最後に山に水がかなり溜まった状態で、これが最後にドンと本番がくると。そうしますと非常にたくさんの水が出てくると。こういうものが今の場合は37ケースのうちで選んだ17とおりの計算結果が出ることになります。(次お願いします)それを今度は、判断がもう一つ入るのですが、これが17とおりの。一番大きなものから一番小さいものまで計算結果を並べています。平成5年9月8日、これは雨量の引き伸ばし率が1.4倍。2倍以下というのはちゃんとクリアしています。ピークの流量(これ、基本高水流量じゃなくて、単に流量ですね。基本高水じゃなくて流量。)です。これがこの点にプロット(plot:座標に従って点を決める、点を結んで曲線を書く)されます。そこからずっと17番まで、こういう形で一つのグラフができます。このグラフは何かというと、横軸がカバー率というものです。いずれも計画雨量

248ミリ降った、計算機の中で降らせた雨です。100年に1回起こるかもしれない、多分起こるだろうという雨の量です。いずれも同じなのですが、雨の降らせ方によってこれだけ違います。一番小さいのが大体100トン。一番大きいのが276トン。こんな式があります。これをカバー率です。この式の「N」いうのはこの17のことです。これは標本の数というか、統計で言う標本の母集団の数。「I」いうのは、これを順番に並べた、この平成5年9月8日の場合は「I」が1番。昭和45年6月14日は17番。ここへ17を入れます。その間にずっと数字を入れてやりますとこうなる。このカバー率というのは、これだけ求めた中のどれだけのカバーするというような流量を採るかというそういう話です。これを、これはさっきの部会でもこの辺を採る、いっぱい採った方が言う人と、いやあこの辺でいいんじゃないかと言う。これはみんな対等な実降雨を参照した248ミリの対等で、普通は建設省の河川砂防基準では50%以上採りなさい。ですからこれで50%というのは150トンぐらいです。これを計画高水にしてもいいですよ、という話です。ただし建設省のその河川砂防基準では50%以上を採りなさい。その中で60から80を採っている河川が多いですよということで、採りなさいとは言っていないですが、そういうことです。ところが、実際のダム計画では、ほとんどがこの100%採っています。ですからこの100%採りますと、276トン。これを丸めて280トンにしていますが、本当は270トンでもいいのかもしれませんが。技術屋というのは怖がりで、大きい方へ丸めてしまうので、270でもいいはずなのですね。この中で、ですから80%を採ると230トンぐらい。60%を採ると160トンぐらいです。これは社会的な背景、地元の人の安心・安全、そういうことを考えて選ぶということになります。280トンというのはこういう形で出てきた。長野県のあとの河川でも全部100%のカバー率を採っています。これは人によれば過剰な、過大な設定だという意見もあります。ですからこの辺はよく考えて採らないといけないということです。今のところ、この計画高水量を算出する大筋はこういうものです。以上です。(もう一つありましたね)平成5年9月8日の洪水を基にした雨のパターンがふた山ありますが、これを見本にして合計雨量が248ミリで計算機の中で降らした雨がこういうふうな流量をもってくる。ちょうど真ん中辺、二山目がくるぐらいから流量が増えだして、降り終わって1時間ぐらい経った時にピークが出てくる。それからずっとこう減っていくと。これが計画高水をつくる洪水流の流量 - 時間曲線です。以上です。

宮澤部会長

説明ありがとうございました。以上でございます。

もう一回経過について触れさせていただきたいと思えますけれど、ご承知のとおり長野県土木部はこの砥川について、今日は利水の問題は触れないでいこうということで、利水はまた後日に利水の問題についての公聴会を開かしていただくというふうに計画しているわけでございます。昨年までダム計画を中心に東俣川にダムをつくると、こういう話で進めてまいりました。昨年229億だったと記憶しますが、数字がちょっと違ったらお許しいただきたいと思えます。2億2千9百万。この予算がつき、工事にかかる予定でありました。ところが2月20日の日に知事が「『脱ダム』宣言」を発せられて、この川の治水予算はゼロになった。こういうことだったと記憶いたします。県議会は2月県会の中で、そうなるの下諏訪の皆さん方の治水、それから利水計画はどうしてしまったのだろう、まったくゼロにすることはできないということで、この2億2千9百万を復活させて修正の予算を可決いたしました。ですから現在2億2千9百万の予算はそのままあるわけでございます。そういう中で県議会は、このまんま放置するわけにはいかないから、流域住民の皆さんの意見を聞くような検討委員会、ましては専門の皆

さんの意見も聞くような、委員会をやったらどうだろうということで、この「長野県治水利水ダム等」の条例を作らせていただいたわけでございます。これが3月県会の中でこの条例が通り、42年ぶりの条例でございましたが県議会でこの条例をつくりまして、知事が条例に基づいて検討委員会の設置に動いたわけでございます。先ほど申しました条例の中で、それぞれ9河川を検討いたしました。9河川検討する中で様々な要因がそれぞれあります。例えば薄川。80年確率で出ておりましたけれど薄川は国の方から「ダム計画を中止して総合治水計画をつくれ」と。こういうような案が出てまいりました。様々な問題がそれぞれ平行して出てきたわけでございますが、そういう中でこの検討委員会はそれぞれの河川の検討に入り、先ほど申しましたようにワーキンググループをつくり検討し、今日に至っているわけでございます。条例の第5条の中に部会の設置とその部会の中において公聴会を開いて住民の皆さんの意見を聞くようにというような項目があるわけございまして今日第1回目ということになったわけでございます。

治水計画のことにつきましては先ほどもございましたように、これは「水文学」でございます。学問の中には真理追求型の唯一解。つまり答えが1つしかない部分のことがございます。それと別にこの治水の問題のことにつきましては、複数の答えがある。その複数の答えがある中でどれが一番いいかということはだれが選択するか。それは住民の皆さんが判断することであるということで、この検討部会の基本高水ワーキンググループの結論としては、こういうような様々な考え方がある。今までそれぞれの考え方で県は結論を出し、また検討委員会のワーキンググループも一定の方向性を見いだそうとしている。しかし一番重要なのは、その流域の住民の皆さんの声をお聞きすること。その皆さん方の声が底辺になければならない。部会の皆さん方はそれぞれ大変素晴らしい原稿をお寄せいただきまして、住民の代表として選ばれた皆さんばかりでございます。そして私どもはこの部会のご意見を追いかけていただこうということで今日に至ったわけでございます。今、大阪市立大学高田教授の方からお話をいただいたのは、基本高水というものがどういうふうに設定をされてきたか。基本高水は洪水時に最大どのくらいこの砥川の水が出るか。そのことを設定して様々な、もちろんダムもありますでしょう、またかさ上げもありますでしょう、それから河道の整備もありましょう、それからいろいろな対策もありますけれど、そういうような中でそれぞれの総合治水をしっかりと考えていこうと。こういうことで作業に入っているわけでございます。

私どもも正直な話を申し上げまして、この関係にタッチするまでは基本高水って一体何なんだろうと。どういうことでもってこのダムの高さとか治水計画が決められたんだろうと。今までの過去の経過ですよ。そういうようなことがなかなかわからなかったわけでございます。そういうものを皆さんにオープンにして、正しく皆さんから判断していただこうと、そういうことで、全国に先駆けた、全国初めてのですね、この住民参加による意志の決定方式というものを、この時期に取り入れて話を進めているとこういってございまして。

とりわけこの部会、検討委員会には、総合治水の具体案を決めていただいて提出していただきたいと。こういうところまで知事の諮問の中にありますものですから、ここまで私どもに持っていかねばならない宿命をおびてこの席に座っているということでございまして。そういうことも含めまして、どうか経過、それから今の治水計画の基本高水の問題、等々それぞれのご意見。それから一番問題なのは、総合治水に対して「こうしてもらいたい」「ああしてもらいたい」という住民の皆さんのお声をどうかお聞かせいただければとこんなふうに思うところでございまして。

会場内にマイク係の方々がおいでになりますので、ご意見のある方は手を挙げていただきまして、そし

てお住みになってらっしゃるところと、それからお名前をお話をさせていただきまして、今日は私どもも盛んに、実は今日の午前中も、全員昼食を食べたのは1時40分から10分位の間にお腹の中にかき込んだというようなくらい、熱心に論議が展開されております。そんなことでその内容につきましてはどうかご要望を言っていただいて、私どもからお答えするということよりも、皆さんから承るという姿勢で臨んでおります。そこのところをご理解していただいて、率直なご提言、ご意見をいただきたいとこのように思うところであります。

それでは、手を挙げて、意見のある方は手を挙げてどうぞ発言いただきたいと思います。私が当てますので、当ててからご発言お願いしたいと思います。はい、どうぞ。

それじゃ、その方。

諏訪市 シオバラ氏

私は諏訪市に住んでおります、シオバラと申します。

今まで部会を3回ですね、それから検討委員会も数回拝聴させていただきました。大変部会の関係者の方々のエネルギーなご活躍に敬意を表したいと思います。

私は部会への要望とワーキンググループへの要望という形で述べさせていただきます。したがってお答えは結構でございます。

最初に部会への要望でございますが、部会の論議を拝聴しておりますですね、一つ何か欠けているものがあつたんじゃないかというふうに私は感じました。それは砥川が他の河川と比べてですね、特別に危険な川なのかどうかということです。諏訪湖には31河川入ってるそうですが、私が見たところ砥川はかなりですねうまくできた川じゃないかというふうに感じました。私の記憶では昭和58年に諏訪市で内水氾濫（ないすいはらん）がありましたけれども、砥川の方は氾濫しなかった。それから平成11年6月30日にもですね、お隣の承知川は氾濫しましたけれども砥川は氾濫しなかったんですね。我々の記憶にない過去において砥川はどんな氾濫があつたのでしょうか。昭和34年の伊勢湾台風とか、36年のサンロク災害、そのときはどうであつたか。などなのですね過去の災害を調べていただきたい。それが部会への要望でございます。

それからワーキンググループに対しては次のような要望をしたいと思います。100年確率の計画降雨を県は当初24時間170ミリというふうにしておりました。6年前に下諏訪の11カ所におきまして、町と県が下諏訪ダムの説明会をいたしましたときには、この数字で説明していたはずで、ところがその後48時間248ミリに変更いたしました。しかし不思議なことにですね、基本高水ピーク流量、医王渡橋での出水量は毎秒280トン、この数字には変化がなかったのです。前提となる条件が変わったのになぜその結果の数字が変わらなかったのか。これは最初から280トンという数字が動かせないものとして決まっていたのではないかと、という疑念を生じます。その点を調査していただきたいと思ひます。それから2番目はその計算の過程で、流出率、飽和雨量の数字についても再検討をお願いしたいと思ひます。それから3番目にダムの危険性について論議していただきたい。我々が6年前の阪神大震災の時にですね、建設省の河川課に出向きましてダムの耐震基準を聞いてまいりました。その時に下諏訪のダムは0.15Gという数字が耐震基準であるというふうに説明されました。ところが阪神大震災、つまり兵庫県南部地震のときの地震はですね、0.8から0.86Gという加速度があつたわけですね。つまり下諏訪ダムは兵庫県南部地震の際の数分の1の地震にしか耐えられないという数字になります。そういう点をですね論議していただきたいと思ひます。以上要望です。

宮澤部会長

はい。ありがとうございました。他に。後ろの...その後ろの、2列目の恰幅のいい方。

大門 ナイキ氏

部会の皆さん、大変ご苦労様でございます。私大門に住むナイキと申します。

最も高い安全度で砥川の治水レベルを考えるべきであるとの観点から意見を述べたいと思います。

県がダム計画を進めていた段階で国から計画の認可があり安全の最大値採用が決まっていました。したがって地元住民とすれば、基本高水は最大値を採用すべきである。こう考えるところであります。住民の生命・財産を守るのがこの論議の出発点であつたはずであります。また結論ではないでしょうか。だとすれば最も高い安全を確保するというのが当然なことであります。しかし検討委員会では費用対効果の原則の観点から、もっと水準を下げるべきとか、安全を高級車でなく一般車並みに、と委員から提議されたそうではありますが、これは、地元住民の心を忘れた意見でもあります。確かに経済性の制約のあることは十分承知しております。だからといって経済性を全面に出すことはおかしい。なぜなら、このことの意味は、地域住民にすれば洪水で生命・財産が損なわれても我慢をしろと。そういうことがイコールだからであります。したがって安全水準は最大限向上させる努力をしていただきたい、このように思います。最近世界各地で、またそして日本中で、短時間に驚異的な降雨による洪水災害が報告されております。昨年の愛知、そして今年の軽井沢が大変よい例であります。100年確率は1年では100分の1であります。最近の異常現象では該当しません。生命・財産が損なわれたときどなたが責任を負うのですか。ここにいる住民の皆さんですか。検討委員会や部会の皆さんでしょうか。そうではないでしょうか。地元の住民じゃありませんか。安全率を下げれば下げるほど地元住民の負担は増大いたします。形だけの検討すればいい、話を聞けばいい、だけではないと思います。もっと血の通った地元住民の立場に立った論議をお願いしたい。このように思います。通常、治水対策を考えればダムと河川改修になります。考えられる治水対策を全部出して、それらを比較検討する、ということがその検討に値する。このように思います。これまでダムに変わる治水策の計上なく、ダムは最後の手段ということ。検討委員会の進め方は地元住民として全く理解ができません。検討委員会、部会ではダムによる方法、ダムに代わる治水対策をきちっと提示して検討すべきだと私は考えます。そして地元住民にも開示すべきであります。それで初めて比較検討ができるのではないのでしょうか。地元住民としてそういう進め方を要望いたします。反対の人でさえ代替案を出してその意見形成を図ってきたではありませんか。私は100年確率の治水レベルでその最大値に対応する治水をすべきであり、それを前提としてダムによる治水策、ダム以外の治水策をそれぞれきちんと検討すれば、砥川の場合は自ずとダムによる治水に行き着くはずであります。それから、これから論議に上るであろう意見の集約と民意の受け止め方ではありますが、流域に関係する人は少数であります。しかし流域以外の大多数の人はダムの必要性を理解しておりません。ある方は次のように言いました。「一般に直接自分に関係しないことは理念、理想を優先して考え、関係する度合いが強いほど現実的に考える傾向がある。このような中で全県民にダムの是非を問えば圧倒的に非が多くなるであろう。現実論を多数の一面的な理想論で一方的に葬るのは正しいとは言えない。このような事情は下諏訪ダムでも同じである。関心があるのは洪水を受ける危険がある人たちだけで、住民の意向を調査すればダム建設賛成の方が少数意見ということになる。これをもって民意に添った判断と言うべきでない」としてあります。砥川の洪水の歴史はたくさんございま

す。最近では昭和46年、58年、平成10年、12年など私は医王渡橋下100メートル左岸から東20メートルのほどのところに住んでおります。沿線住民にとって押し流された大石がぶつかり、地鳴りとなって吸い込まれるような濁流は恐怖であります。「あと30センチであふれる。早く何とかして…」ご近所の奥さんの悲痛な叫びであります。そこに住むものではないとわかりません。このときの危機感、皆さん本当にわかりましょうか。検討の数値がどうであれ溢れる寸前まで来ている現実をぜひぜひ直視してください。以上であります。

宮澤部会長

ありがとうございました。それでは、その前の方。

星ヶ丘 ニシ氏

ご苦労様です。星ヶ丘に住むニシです。自宅は星ヶ丘でありますけど、この文化センターのすぐ裏で私は事業をやっています。事業は建設業、いわばクレーン屋です。そんなわけで非常に天井川たる、一番最たる清水橋のすぐ下に娘と年寄りが住んでいます。また、砥川の諏訪湖に流れる右岸には私の駐車場がありまして、先ほど来46年の災害のときには、もう30分雨が降れば私の機械等が流されるということで、非常に奔走したことを改めて思い出します。また先ほど諏訪の方が言われましたけど、私がまだ見習いの頃、星ヶ丘登り口、医王渡橋の右岸ですね。あそこが決壊しました。私がそのころ諏訪のクレーン屋にいたのですけれど、緊急出動ということで2人飛んできまして、私が濁流の上に乗りまして流倒木を取ったと、そういう経験もございます。また地域は違いますけど、今立派なダムが完成している横川、辰野の横川ですね。あそこの部落の下のときも、非常に濁流が橋を流すということで応援に行ってやっぱり同じような思いをしたこともあります。まあそんなことで、私もダムだけでなく、知事が言う緑のダム、それも当然必要かと思えます。しかし最終的な治水はダムがやっぱりなくてはだめだと思えます。また先般、ちょっと話は変わりますが、県議会の中でこの部会に知事さんへ相当額の庶民では考えられないようなお金を出したという方がおられると。そういう方はもう、やっぱり知事さんに強いとも言えるような立場にあるかと思えます。そういう方はこの部会からは辞してもらいたいと私は考えております。

先ほど来、私は朝から聞いていますけど、まあ、いろいろ代替案があるかと思えますが、まず砥川を掘り下げるということについてのみ、私の意見を述べさしてもらいたいと思えます。砥川の河床を下げると、再三再四私も聞いてまいりましたけど、私の住んでいる清水橋のすぐ下の橋のところは、先般改修されましたが、それまではちょっと大雨が降ると横の側道が音を立てて流れる水路になっていました。まあ建設事務所さんや町へお願いして改修しましたけど。この河床をまだ下げるとなれば、さらにもっと危険な同じ状況が発生することはもう見え見えで、目に見えております。まあそんな中で医王渡橋から下には、また幾つもの農業用水等もありますけど、それらの取水もまずは不可能となる。まあ取るとすればポンプアップで上げてやらないといけないというような問題も出てくると思えます。また、医王渡橋から下には7カ所の橋があります。この橋脚・橋台等を保護するにはどうしたらいいか。河床を下げれば当然橋脚・橋台等も洗われる可能性はさらに大きくなります。そんな中で国道・JR等々のいろいろな橋があるわけですけど、それらの補修等はまず不可能と思われま。結局は架け替えということになるかと思えます。そんな中でその費用、先ほども言いました。いろいろありますけど、対費用効果というものも出てくるかと思えます。また、このあいだ家のそばでやっておられましたような、護岸

の内側の根入れですけど、これも全部やったら結局は最終的にはコンクリートの箱にすぎないと。そういう川になるわけでありまして。そんなことは知事さんも反対しておられたわけですけど、それを得てしまえば候補に上げてるといことはちょっと理解ができません。また、川面の勾配が緩くなりまして非常に土砂たまる傾向が多くなると思います。去年だか浚渫（しゅんせつ）しましたが、また今現在見てもらえばわかります。医王渡橋の下はもうすごい堆砂が始まっております。これは取ればまた同じことで流れてきます。それなりきの処置をしないと同じことが何回も繰り返されます。私は後でも言おうと思いましたが、ダムで土砂がたまるのは当然だと思います。それによって下流の住民が土石流からの保護も受けるわけです。今、美和ダム、今度は小渋ダムが流砂を横に流すバイパストンネルをということで、美和ダムはもう実施していますけど、そういうものを最初から浚渫することを考えてやれば、ダムについてももっと前向きなダムができるんじゃないかと思います。土砂が堆積するからダムなんか必要ないと、そういう意味ではなく、その土砂を押さえることも、まあ今回のこれには入っていないとは思いますが、非常に大切なことかと思えます。

また、私のところも赤砂先の車庫は諏訪湖のすぐそばです。非常に景勝いいところでありまして、これを掘り下げて水が逆流してきたときには、もうひとたまりもないと。上から水が来る、諏訪湖からも水が来ると。そういうことがもう目に見えておるわけです。そんな改修はもう不可能かとは思っています。また、日本一のワカサギの、採卵をしているわけですが、上川と砥川でやっており、これなどは全国に採卵した卵を発送しているわけです。そんな中でこういう、ごく自然の保護をしながらやっている皆さん人数的には非常に少ないわけですけど、その方たちの労苦が水の泡になってしまう、そういうような結果が出ると私は考えております。以上、ありがとうございました。

宮澤部会長

ありがとうございました。そして一番向こうの、右側の、今左手を挙げてらっしゃる方。

社東 ミヤサカミツジ氏

私、社東町にいますミヤサカミツジと申します。

資料を持ってきましたので、ちょっとそれを座って朗読させていただきます。お願いします。

私は砥川富士見橋上流200メートル、岡谷川護岸より50メートルのところでは会社を経営しております。朝夕ほとんど毎日砥川の流れを見ておりますので、平成11年6月30日の大雨のときの体験を発表させていただきます。

平成11年6月29日、昼ころより降り出した雨は夜間かなり降り続いていましたが、しかし翌6月30日午前6時ころ用事で医王渡橋を渡った時はまだ川底も見え、普通より流量は多いが、さほど恐怖心を感じるような状況にはありませんでした。ところが、7時ごろから降り出した雨は目の前がかすむほどの雨量でありました。このため、水位はたちまち上昇し9時ころには砥川護岸天端下80センチくらいに増水してしまい、流速がものすごく、この中に人間が落ちたら大変なことになる。との思いで水面をただただ呆然と見つめており、恐怖心でいっぱいでありました。午前7時から10時にかけて降った雨が、なお2時間も降り続けば、砥川護岸は完全に決壊したと思われる状況にありました。しかし、午前10時にあれほどのものすごい雨がびたりと降り止んだのであります。このことは天の助けと言うほかありません。誠にラッキーでした。このまま雨が降り続けば下諏訪町は大変な災害になっていたと思われる。このときの1日の雨量が176ミリであり、砥川はこの雨量一日で満杯になってしまったの

であります。万一小谷村に降った1日280ミリの雨が下諏訪町に降ったら、また176ミリの雨が2日も3日も降れば下諏訪町は全滅してしまいます。特に午前7時から10時の3時間の短時間で砥川は一杯になってしまったのが私は大変な問題だと考えています。砥川の断面積が不足している決定的な証拠であります。私は洪水時の最大予測流量を設定する高水流量の決め方について、従来行ってきた計算方法が過大ではないかという議論で一言申し上げさせていただきます。過大だと主張された先生方の中に例え話として砥川においては最高級車ロールスロイスを買うようなもので、もっとグレードを下げた車で足りるはずだというご意見がありました。要するに安全率を下げても、砥川は大丈夫ではないかということですが、なぜそんな理論が成り立つのでしょうか。なぜ砥川に限って安全率を落とさなければならぬのでしょうか。危険を承知の上で値引きをされるようなことはしないでいただきたいとこう思うように思います。砥川は天井川という宿命的な危険極まりない河川であり、また1日雨量176ミリ程度で一杯になってしまう河川であることを、だれもが知るところであります。いったん溢れて堤防が決壊すれば市街地の70%が冠水し、取り返しのつかない大惨事になることは多くの学者が指摘しているところであります。我々砥川の沿線に住む者たちにとって、子々孫々にいたるまで安全な河川環境を確立していただきたいと願っています。過去の洪水の記録を知らなかったり、洪水の危険性を考えたこともない無責任な人たちのこの中に、砥川に洪水はないと高をくくするような発言が多いのも承知しています。こうした砥川を見くびった発言をする人たちに知事が同調し、その時いつか大変なしっぺ返しを受けることを私たちは覚悟しなければいけないと考えております。こうして決められた安全率の低い基本高水流量では我々はとてもとても納得できません。地球温暖化の影響から平成12年には東京都及び愛知県蟹江町で1時間に100ミリ以上、1時間に100ミリというすごい雨が降ったのであります。このような雨が下諏訪町に降らないという保障はどこにもないのであります。「災害は忘れたころにやってくる」の言葉の意味を再度かみしめる必要があります。我々の欲しいのはロールスロイスではなく、安全性が十分に証明された車なのであります。しかし、このまま我々は訳もわからずに値切られて、見た目はいいが故障したら即命取りになるような欠陥車をつかまされないようにすることが特に必要だと思っております。安請負することなくこの本質をじっくり見つめることの必要性を私は強く訴えて終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

宮澤部会長

他にいかがですか。今度は向こう側で、一番隅の女性の方。

下屋敷 ナガイ氏

下屋敷から来ました、砥川のすぐ6メートル道路の、川から6メートル道路のすぐそばの町で開発しました、下屋敷のナガイと申しますけれど、この前の6月の雨とか8月の雨が降った時でも、あと30センチというところだったのですが、下の方の方はわからないと思うのですけれど、砥沢のずっと奥まで県の方々が視察に来てくださった時に、一緒に車で砥沢の奥まで行き、一番崩れているところは樋橋から下屋敷の横が崩れていて、その土砂が下の方へくるから、下の方たちは医王渡橋からといういつもあるのですけれど。新聞にも川というものは下から流れるのではなくて上から流れてくるから、上の方をきれいに整備するならば、そんなに川を掘り下げたり、土手を上に上げたり、橋を高く上げたり、200件も移動させることもないので、上の方だけを下屋敷の横が随分工事してなくて、中途半端になっているのですが、今も見れば水がとても少ないので、今のうちに工事すれば下の方へ流れていって、

下の方が騒ぎをしなくても。そうして降りて歩いてみていただきたいのです。車に乗って歩くので、崩れているところとかいろいろ見損なって、石垣が積んであるところでも下が抜けていて、後ろも抜けている。「ああこれが崩れていけば下がすごくなるのだなあ」と思いながら見て歩いているのですが、今あそこの樋橋から下屋敷だけで、砥沢の奥の方へずっと県の方がいらした時に10台ぐらいの車の間に挟まって私も見に行きました。そうしたらあちらの方は全然心配なくて、とてもきれいな川で、自然がいっぱいで、それで砥川というか、みんな医王渡橋から下のことばかり言うのですが、樋橋から下屋敷のところの崩れているところを見ていただければ、今、中途半端になっていて、川の水もとても少なくなっているから、今工事すればいいのですが、6月ごろの雨の降る時に工事するものですから、みんな土管が流れていったりして下がすごくなって、下の人たちが心配するので、200件も動かしたり橋を高く上げたり土手を高く上げなければ川を掘らなければということはないのです。あのときも下屋敷の横は橋が2つも流れてしまったのですが、そういうふうにこちらの水の方が大変で、医王渡橋から下ということは上を直せば、川は下から流れるのではなくて上から流れてくるから、上をきれいに整備すれば、下の方の人たちも心配ないから、治水の問題は大丈夫だなと思います。私は毎日ここに住んでいるものですから、東京にいるころの多摩川の土手が流れていくと同じように私も一緒に流れて行ってしまうものですから、砥川がダメならば、その時は下の方が全滅だと思うけど、上を直せば山が崩れているのですよ。そこをよく直せば、それと10メートルぐらいずつコンクリで、空いたところがあるから、雨が降った時はそのコンクリしてあるところはいいけど、中間・中間が全部土砂になっているものですから、あそこからみんな水が流れているのですよね。建設の方にもお願いしたりしていきまされたけど、地方事務所の方へ行ってくれと言われて、それでも行きました。そしてお願いもしてきましたけれど、なかなか中途半端になっていて早くあそこを直してくだされば下の方も心配しないで、それこそ治水の問題はこれで解決するのだなと思いながら、私は6メートル道路のすぐそばに住んでいるものですから、雨がこの前6月と8月降った時は、もう「逃げなきゃいけないかなあ」と思ったのですが、よくよく見れば山が崩れてきて、あれだったので、あとは治水の問題は絶対大丈夫だなと私は思っています。砥沢の上の方の一番最後まで県の職員の方たちの車の間へ挟まって、私も走りました。はい。それだからそれでいいと思いますけど。

宮澤部会長

はい、ありがとうございました。はい、こちら側の白い服をお召しの方。

清水橋近く ナカムラ氏

清水橋のすぐ近くで会社を営んでおりますナカムラです。職業は測量設計業です。

いくつかいろんなお話がありますが、まずこちらからお聞きしたいことも何点かあります。一番最初に基本高水が今日問題になっているところですが、これについてはですね、先ほどから何人かの方から出ておりますが、やはり生命第一ということと、安全性第一ということ、考えてやっていただきたいと思います。通常私どもが開発行為ですとかそういったことをやる時にもですね、常に雨水排水、排水路の計算ということは一番重きを置いて検討する一つです。その時には必ず30年確率ですとか、50年確率ですとかいうことで流速を出したり、あるいは流集水区域の、エリアを決めて流量を算出するというようなことも、県の土木部の設計基準の方にもですね、各地区の標準的な計算式等があって、それに基づいて小さい開発行為等でもやっています。従って普通より、考えたらこんなに大きなU字溝

が何で必要なのだろうというようなものもあります。ですがそれはすべて開発地域から下流の方々に対する迷惑と言いますか、災害等を起こさないようにするためにやっていることでして、仮にそれを河川に放流するという事になれば、河川に放流したその先が大丈夫なのかという検討までやるのが常です。ですから今度の砥川の、ダムにということだけで考えずにですね、先ほどから出ています基本高水を決める場合、常に計算値。必ずしも200年だとかそういうことではなくて、100年確率なら100年確率で、それをより安全に制御していく。ということを基本においてやっていただきたいと思います。先ほどから浚渫等の問題も出ていますが、これは砥川自体は昔から非常に暴れている川です。下諏訪町史にも出てきますけれども、ご承知の方は従って多いと思いますが、清水、現在の川から左側ですね。承知川の方まで移動していたり、あるいは逆に右へ振っていたりという流れの、歴史の中で今の位置に人工的に築堤されて水路を封じ込めて、現在の位置がある。というふうに認識しています。そういうことですので堤防の下、これが必ずしもいい状態のところばかりではないということです。下にすくも層等ありますので、従って表層から2メートル程度のところまでは砂れき等がありますが、その下も同じ状態かというところではなくて、シルト(silt:砂と粘土との中間の細さを有する土、沈泥、微泥、砂泥)層になっております。この間清水橋の上のところ、ちょうどうちの会社の裏側になりますが、そこで浚渫が行われました。その時に異常に揺れたんですね。まさかそんな重機が入って浚渫するくらいでというふうに思っていたのですが、実際には浚渫が終わり工事が終わってから、自分で計測してみたら一部分で12ミリ沈んでいました。その結果、業者さんをお願いしまして、まだ今日も塗装をやっているところですが、ジャッキアップして3本の柱を立てて、そしてその12ミリを解消するようにしたところです。従って簡単に浚渫がいいとか、引堤がいいとかいう話もありますけれども、必ず何かをやる時には、その地区の地下のことですね、土の下のことを十分検討されて、その上で先ほどから出ている経済効果等についてもですね検討をして数字を出していただきたいというふうに思います。で、この部会というか、公聴会について次に聞きたいと思います。それは何かと言いますと、この間読んだ本なんです、本の名前がですね「脱・ダム日本宣言」というので、田原総一郎さんと田中康夫知事の対談の本です。その中でですね、84ページのところにありますけれども、「『治水利水ダム等検討委員会』というのが議員提案で提出されて、現在審議が行われているけれど、僕はこの委員会は『“脱ダム”宣言』を補強してくれる委員会だと思っています」というくだりがあります。そうしますと、今みんなでこうして集まり貴重な時間を使って検討会を開いていただいて、まして公聴会もやっています。しかしその前に、「『脱ダム』宣言」の基があって、そうして、ただアカウンタピリティー(accountability:責任)のために今このようにやられているのかなというふうに感じる部分もあります。その辺で、この公聴会の位置づけ、それからダム検討委員会ですね、委員会の位置づけ、部会の位置づけというのを、先ほど簡単に説明がありましたけれども、本当にそうなのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。それから、すみません、もう1つだけですけれども、先ほどこれも出ました。緑のダムというのが出ましたが、これは先ほど冒頭の高田先生の説明にありました。非常に健康的な森林に取り囲まれてるところだというお話があったのですが、そのことを基に考えますと、緑のダムというのはですね、他の地区では言えるかもしれませんが、この砥川に関して、どこの部分でどのようにして森林の整備をしてやったら、さらによい保水力がどのくらい出るのか。例えば1トンの水を確保するのに実際にどれだけの苗木を植え、年月を掛け、面積でどれだけ必要なのか。というようなことも数字として表していただかないことには、せっかく公聴会やってもですねベースがなくて基本高水だけでやるのでは、ちょっと寂しいかなと思います。ひとつよろしくお願いします。

宮澤部会長

次々に意見をお伺いしたいところでございますが、今、今日の公聴会の意義についてのご意見でございますので、これは先ほども申しましたが、もう一度確認をさせていただきます。

部会は少なくとも私部会長として各委員さんにもお願いしてまいりました。第1回目の時の議事録お読みいただければよろしいわけでありますが、それぞれみなさん、それぞれの意見をお持ちだと。しかし、この下諏訪に対して、それから水を利用している他の地区にとって、総合利水計画をつくるんだという、そういう高い見地に立ってそれぞれ爆煩悩という言葉を使わせていただきますけれど、一つの終着点があるのではなくて、そういうことでもってテーブルについていただきたい。様々なそれぞれの科学的な検証等々含めていっていただきたい。こういうことでお話をさせていただいています。私がもし田中知事のアカウントビリティのために、『脱ダム』宣言のために、この委員会をやるとしたならば、その時点で私は部会長も検討委員会も降ろさせていただきたいと思っております。私個人としては、それはそういうことでスタートしておりますので、あくまでもこれはそういう偏りでない、要するに総合的な治水利水計画をつくるんだと。こういうことで今日の公聴会も設定されているということだけ私の方で提案させていただいたわけでございますが、それでないとこれからやることは、あまりにも私自身も惨めになってまいりますので、そういうふうにご理解をさせていただきたいと、こんなふうに思っているところでございます。その件についてだけまずお話をさせていただきました。

他にいかがでございましょうか。じゃあ今度は真ん中の地区の方で、先ほど黒い服を着てらっしゃった方。はい、そうです。

下諏訪町 武居 マスザワ氏

私は下諏訪町の武居に住んでいるマスザワと申します。

論点の4番目の土砂流出抑制と、そういう項目があって、そのことについてちょっとお話ししたいなあと思っております。

私はですね、砥川の治水対策を検討する中で、一番着目していただきたい点があると思うんです。それは、先ほども出ているように砥川という川は地質条件からね、洪水が降ったり、雨が降ったりすると上流の方から土砂が流れてくると。こういう性質を持った川なんですね。だからそこで現在の天井川というものは、過去の繰り返しから現在の天井川に形成しているのだと。繰り返しの中で形成をされていると。だから結論的にはね、いわゆる治水上安全にするためには、上流部での土砂をどうのように抑制したらいいのかとか、そういうことがまず1点と、天井川に、例えば洪水が流れた時にどうのように解消していったらいいのか。ということはこれから委員会の中でいろいろ検討されると思いますが、その2点に絞られると思うんですよ。今、ちょっと川の経過を言ってくださった方がいるのですが、いわゆる医王渡橋から下流というのは、過去からね、流路変更が確かに行われています。戦国時代には承知川という方に流れていました。それはあのところが何にもなくてですね、自然に上流から砂が流れてくると。それが天井化する。それが溢れる。また川が変わるといようにして、段々段々変わってきたものですね。それは経過でそうなってます。現在の川になったというのは、慶応2年、今から115年くらい前に現状の川になったのです。それで大正の末からですね昭和の初めにかけて、いわゆるそういう形になったものですから、いわゆる護岸の、いわゆる竣工(しゅんこう)を始めたのです。今の天井川の基礎になっている部分をやったのですね。つくっていった。そうしてそれをつくったのですけれど、

上流の方からやっぱり砂が流れてくると。だから砥川の本流というのはたくさん堰堤（えんてい）だとか、床止め工とか、帯工（おびこう）とか、無数に入っている。だからやっぱり主因は砥川本流だと。それでよく皆さんが洪水・洪水と言うけど、洪水ばかりじゃないのです。ここは。要は土石流なんです。土石流というのはボリュームも大きいし、そうして同じ水が流れるにしてもですね、破壊力が多いんです。そういうことです。そして、これまでね、土砂流出の議論が全然されてこなかった。ということですよ。それで今回というのは、皆さん言っているように、平成11年の6月の洪水のことを今回と言いますけれども、この洪水の時に、洪水があって大変だったとか、危険だったとか、皆さん言いますよね。そうしたら、その土石はどういう状態だったんだろうと。それは何が原因、どこがどういうようになっているのだろうと。私の主なポイントというのは、いわゆる医王渡橋の下。そこに大量の土石がたまりました。そうして河口へは大量の土砂が出た。そういうことがある。それで私の提案したいのは、いわゆる今は砂防堰堤で、それはもう砂防堰堤としての機能は持っている。でも今は天井川です。天井川っていうことはいわゆる洪水が起きれば、必ず土石が流れてくるんですよ。そういうことを天井川になっていると私は言いますが、そういう実体を参考にしてですね、いわゆる沈砂池（ちんさち）的な、規模や、そして設置場所を検討したらいいのではないかなあと。これはやっぱり重要ではないかと。それは思っています。それで沈砂池というのは、どういう施設だと言うとですね、いわゆる流出土砂をためて、それで適宜いわゆるたまった土砂を、取り除く施設なのですね。だからこれは大変いいと。洪水が引けば、川の水も引くものですから、その土砂を定期的に取り上げればですね、下の方の、今回の洪水の時には下の方へは土石が流れなかった。補足されたのではないかなあと、こう思っているのです。それで、そういうこともありまして、今回そういう土砂が河口とか、河道へずっとたまったんですよ。それで浚渫をすると。それでは時間もかかるし、費用もかかるのですね。仮に。ダムより浚渫は安いだろうけれども、まだ費用がかかる。特に河口にたまったものは何かって言うと、やっぱり漁業に影響するのですね。あれだけの砂を、堆砂を取ってですね、それでやると費用もかかる。そういうことから考えて沈砂池というのは、本当に有効だと、思うのです。ですからここらは検討課題として挙げてもらいたいことと。それで、これは私の資料を見たのですが、これは町史に載っていますので、あと県の職員は見てもらいたいのですが、県土木課発行の「諏訪湖の資料」というものがあります。この資料には明治35年から昭和23年までの間、46年間に、砥川の土砂流下量13万7200トン。年平均2983トン流れている。埋没面積は9万1575平米。約2万7000坪近くのもので埋没したと。それで天竜川上流改良事務所。これも「諏訪湖の利水治水資料」というのがありまして、これは昭和9年から13年までの4年間にですね、やっぱり、砥川の流下量のこと。土砂の流下量を測ってるんです。それは4万2184トン。それで、面積、まあこれが8522坪という、これは実測です。このようになっています。こういうことを頭に入れてですね、巡らせて、私もいろいろ川の中が好きなものですから歩いてみますと、今回の洪水でもしそういう沈砂池的なものできていたら、本当に土石流、いわゆる土石流が下へ流れなかつたらうと。洪水は流れたとしても土石という、砂とかそういうものが除去されればある程度、流れなかつたのではないかなあと思うんですね。だからいわゆる県はですね、そういう土石に対しての検討が今までなされていなかったし、そうして全然そういう公表がなかった。くどいようですが砥川というのは土石も含んだ川であると。そういうことですね。これはちょっと話が変わるのですが、「広報しもすわ」に、下諏訪の人たちが見ている「広報しもすわ」というのがありますが、この中に「特集 下諏訪ダム」というのが載っています。そこには写真が載ってまして、これも今回いわゆる洪水の時の写真が残っていて、一番上には浮島神社というのが載っていてね、そこにこう水没したと。

それで浮島というものは砥川の皆さんはご存じだと思うけど、医王渡橋のすぐ上にあるんですね。この浮島神社の由来はわかりませんが、ここにどうしてあんな真ん中のところに島があるのだろうと、私は不思議に思うのですよ。それは結論的には先人の知恵だと思うのです。洪水の時によく見えていますけどね、やっぱりボリューム大のものがドッと流れてきます。あの島でですね、やっぱりある程度力を分散するとか、そういうことがあるのですね。それで川を見てもらうと2つに分かれる。そこから砂を段々落とし、頭大くらいの砂を砂礫（されき）と言うのですか、そういうものを落としながらずと流していく。だからあの島というものはやっぱり先人の知恵だったと思うのですよ。それで次にやっぱり皆さんが見ているように、医王渡橋のところに、写真があって、もうこんなに洪水だったと見せる写真があって、まあこれはダムが必要かなと普通の人は見てそう思うのですけどね、ただこういうものを見ても嫌みになっちゃうのですよ。これが引いた時にどうだったというところを見たいのです。ところがこれを引いた時にはどうだった。確かにさっき医王渡橋の上のところ越水して、なったと。それはここに書いてあります。県のもが。「砥川下流では水位が、護岸天端から40センチ程度まで迫った箇所がある」と。それをよくよく調べてみると、確かに近所の住民が言っています。手の届くところまで水位が上がったと。ところがその後はどうだったんだと。そこには大量の土砂がたまっているんですよ。だからやっぱりその土砂を補足することによって、こんどの危険性というものが回避、できたのじゃないかと、思うのですね。だから沈砂池の有効性というのは確かにあると、私は思うのです。それで、もう1つ、先ほど女性の方が言いましたけれど、土砂がどこから出てくるか。それは砥川の上流から出てくるのです。特に砥沢。それで今奥さんが言われたあたりから、みんなが出てくる。それは地質の問題なんですよ。ところが砥沢は特に出る川であって、そこへ、建設残土を置いたりしているのですね。町が許可してやったと思うのですが。それで下では洪水の危険だと言いながら上でいわゆる今の土砂の災害因を置いていると。これはあまりよくないことだなあと、私は思います。最後にですね、この一番下に「東俣川の越水」と書いてあるんです。東俣川はこれだけ洪水が出て流木が木に掛かったのだったという写真を載せてですね、皆さんあったら後で見てください。この越水の状態はですね、これはね、実質的には洪水の遊水池なんです。ところがその木が、流木が木に掛かった前では、委員の人の中には何人か行って見ているのですが、東俣川っていう川はですね、いわゆる合流点から200メートルくらい上に自然の岩があります。それは「獅子場岩」という岩で、まあ獅子が横になったような形になっているから獅子場岩と言われているそうですが、これは違う形でいると、スリットダムなのです。絞られているんです。そこが。それだから上から洪水が仮に来ててもですね、やっぱり自然のダムのような形になっているのですよ。いくら例えば多く来ても、そこで絞られるんです。だからこういう写真のような状態になって流木が林の中へ入ってしまう。だからある一定の水以上のあれになったら流れない。確かにこれはうまい方法になってるなど。それで東俣川は今言ったように上流ですよ。上流には湿原がある。それで砥川と東俣川がですよ、どちらの方が速く出るかという議論もしているのですが、それはともかく、どうだこうだということは、ともかくとして、いわゆる合流点から、砥川の方です。砥川集水域の方はね、面積は広いのですが流量延長というのが短いのです。それで東俣川というのは確かに流域面積が少ないのだけれど、流路延長は長いのです。だから考え方としては上に洪水が降って、下流に流れてくる時間がですね、それで決まってくると思うのですよ。ということは上に洪水が降って下へ流れている間に東俣川というのは長いものですから、途中から流れてしまうのですね。だから、ピーク流量は少なくなっているはずなのです。ところが県は逆だって言っている。だからそういうことも委員の皆さん、よく見てもらって、してもらいたいと。最後に私の言いたいのはやっぱり洪水が出ればダムだ、ダムだ

とすぐ言いたくなるけれども、それはやっぱりこの砥川の特性を見た時に、やっぱりそれを見た中で一番いい改修計画があるのです。ダムじゃないのですよ。ダムというのは、どちらかって言えば、「おやじがごたを言っている子どもをいじめているようなもの」なんですよ。だから本心的には砥川の洪水は砥川でしなくてはいけない。まあそういうことなので、皆さんいろいろ論議をして、いい結果を出していただきたいと思います。以上です。

宮澤部会長

はい、他にいかがですか。今度はこっちの頭の、失礼でございますが、髪の毛の薄い方、ええ。申し訳ございません。

下諏訪町 萩倉 イマイ氏

下諏訪町の萩倉に住んでいるイマイでございます。ダムの建設促進期成同盟会の会長を務めさせていただいております。

度重なる災害を繰り返してきた砥川であります。天井川という宿命的な扇状地に暮らす多くの町民は、100年に一度あるという大洪水に備えての下諏訪ダム計画に大きな期待を寄せてきました。地域の安全に夢をかけた大変大事な事業であると受け止めております。しかしながら本年2月20日の知事の『脱ダム』宣言に続く代替案では、有効な手段が見いだせず、基本高水流量の決定が過大であるという理屈をつけて、今その妥当性について住民の意見を聴取しようとしているわけでございます。これは取りも直さず、今まで計算された最大流量を少なく見直すことによって、ダム中止はおろか幾つかの代替案まで必要のないものと決めつけようとしているものと考えます。この事実を町民は黙って見過ごすことはできません。この見直しは明らかにダムをやめるための言いがかりであると同時に住民の生命・財産を守るということに対する挑戦であり、下諏訪町民に大きなリスクを課そうとするものであるというふうに考えます。そもそもこの基準高水流量の決定にあたっては、砥川は大変危険な川であり、一度破堤すると取り返しのつかないほど甚大な被害を被るという天井川であり、通常のダムと同じ100年確率の基本高水の流量の決定がされたものとお聞きしております。私は今日午前中まで3回にわたる砥川部会を傍聴し、また新聞報道を見る中で、こうした流量の計算方法は基本的には間違いないと委員の皆さんお認めだと思えます。砥川は危険な川であるということも先生方は十分認められています。委員の皆さんの中には基本高水は小さく設定すべきではないと強く主張する先生方もおいでになります。また、先般信毎の投稿欄に信州大学工学部の元教授で河川工学の権威である長尚先生が投稿されておりました。内容は100年確率の妥当性。最近頻発する過去の洪水量をはるかに上回る豪雨の例を挙げた上で、経済性の制約はあるが、できる範囲で安全水準を向上するべきであると言い、県が設定している安全水準は決してぜいたくではないと言い、科学的で血の通った議論を望みたいと言っております。私たちは学者ではありませんから、河川工学や水文学のことはよくわかりません。ただ一つだけ言えることは、自分自身東俣川のそばに住み、昭和46年、58年、平成11年の洪水をこの目で見てきました。また洪水に立ち向かってきた親や先輩からその話を聞いてきました。実を伴わない『脱ダム』宣言を支持し、基本高水の水準を下げることを容認することは自らを危険にさらすことで、まさにこの町を売るかのような言動を下諏訪町民が許すはずがございません。恥を知るべきであります。この町はこの町に住む私たち自身が守らなければならない時がやってきたというふうに考えています。信州大学工学部の長先生の言われたように、科学的で血の通った論議が進められ、安全と安心を求める町民の期

待するような方向付けがされることを心から願うものでございます。以上でございます。

宮澤部会長

ありがとうございました。今度はこっち側の方。はい。

東山田 ハヤシイッペイ氏

原稿で読まさせていただきます。

最初に私は今日こうして公聴会を開催していただいたことに対し深く感謝を申し上げます。私は明日満80歳を迎える老人でございます。砥川のすぐそばで生まれ育ち、カジカを追い、水泳をして遊んだ母なる川である砥川がダム建設の可否を巡って、何年も論争が続いていることは誠に残念であり、一日も早く平和的にダム建設に向かうよう切に願っている者でございます。今回砥川部会に選ばれた方の案文の中に洪水を一時的に休耕田やその他の低い場所にためるという案がありました。私は依然から生まれて80年来住んでいる東山田の砥川沿いの場所は、洪水をためる遊水池の候補者だと言っている人たちがいることを耳にしておりました。この場所どうか見てください。浅くしかも狭い場所であります。あの平成11年9月の大豪雨の時、砥川の濁流が膨れあがり真っ赤な火花を上げて荒れ狂っていく姿を見たでしょうか。1時間いやあと30分大豪雨の勢いが続いていたら、大決壊を起こして目を覆うような大惨事になっていたでしょう。堤防上にあと数十センチに迫ったあの大洪水の圧力、勢い、何とも名状し難い悪魔のほえるような音を立てて押し流れる水の量に、こんな狭い遊水池が何の役に立つのでしょうか。たちまちにして濁流があふれてかえって洪水の被害面積を広めることになりましょう。原野や湿地帯ならいざ知らず、ましてや現在この地には住居や工場がたくさんあります。そばには保育園もあります。私たちは諏訪湖の地に凜(りん)とした噴泉を望む。景勝の地、我が愛する父祖伝来のこの地をそんな付け焼き刃、机上の空論に埋没することは絶対にできません。また河床の掘り下げ案につきましても、沿線の水位との関係や諏訪湖の水位との関連。また護岸の礎石が洗い出される危険もあり、現在以上の掘り下げには限界があります。また次に川幅の拡幅案については、沿線約200戸の移転が必要であり、到底不可能なことは、ひを見るよりも明らかであります。ダムに代わる洪水の安全策がどこにあるのでしょうか。物事を正確に把握するには、歴史の検証が非常に大切と思います。次に記録に残る砥川の災害は明治18年以降だけでも35回におよび、明治38年6月には床上浸水40戸。床下浸水500戸。田畑380町歩におよぶ大被害があり、当時の写真が現存されております。こうした特に大きな災害だけでも16回におよんでおります。私も幼いころ東山田側の堤防がすっかり流され、田畑が川のようになったことを記憶しております。また近くは昭和46年9月の洪水による東山田側護岸の大崩落の時には、まさにもう少しでトモノスミオさんの家屋は流出寸前でありましたし、平成11年9月の大洪水は全町民の記憶にもっとも新しく、まさに大水害、大惨事の寸前でありました。このまま無為無策に過ごせば人命にかかわる大災害が起こるのは必定であります。災害は忘れたころにやってくると昔から言われておりますが、今は自然破壊、温暖化で、災害は忘れぬうちにやってくるのが現状でございます。来年の雨期に大洪水がないと言えますか。事実の遷延はもう絶対に許せません。2万余の町民の生命・財産を守る道はただ一つ。早期にダム建設の以外はありません。どうか砥川のそばに住む老残80歳の切なる願いをぜひともかなえてください。私、東山田のハヤシイッペイです。終わります。お願いいたします。

宮澤部会長

はい、ありがとうございます。今度は真ん中の方で、それじゃあ、真ん中のオレンジのジャンパーを着られた方。

下諏訪町 タカキ ナガサキ氏

下諏訪町のタカキに住んでいるナガサキと言います。

私はですね、ここの砥川流域の論点案というのにある6番のですね、「防災知識の普及」ということに関してちょっと町の方にお尋ねしたいと言うか、意見があるのですけれども、仮にですねダムをつくと決定してもですね、ダム、すぐ決定したら明日できるというものじゃありませんよね。ダムというのは、その間に5年なり10年なりの期間があると思うのですけれども、その間に100年に一度の雨は降る確率はやっぱりあると思うのですよ。その間に町はどういう危機管理をするのかというのが一つ疑問にあるのです。20数年前にダム建設の案が出てきた時も、その100年に一度だったわけで、その間砥川流域に対して何か規制したりとか、そういうことをしてきたのか。そういう疑問があるわけです。ここで「『脱ダム』宣言」でもめている最中に、今図書館を建設していますよね。それが砥川の近くじゃないですか。危ないならつくらなければいいと思うのですよ。そこに、消防署も砥川の近くじゃないですか。防災、そうですね役場も。この建物もそうですね。防災のかなめである消防署が、その危険な所にあつたら、いざという時どうするのですか。一番頼りになるのは消防署や役場や、公共施設ですよね。こういう大きな所でけがをした人を収容したりとか。それに対して町はどう考えているのかというのが一番の疑問なのです。ダムをつくる・つくらないっていうのもありますけど、決定した時にですね、ダムをつくと決定したとしても、仮に、その10年の間にどういう対策をしていくのか。それが見えてこないのではないのでしょうか。だから、本当に今答えて欲しいのですけど、危ないと言われている、いつ氾濫するかわからないと言われているその砥川の近くに、なぜ何億もかけて図書館を新設しているのか。それだけでもいいから今町長いらっしゃいますから私は答えていただきたいと思いません。

宮澤部会長

その問題はですね、町政の多分町議会でもお話があつただろうし、町民の皆さんがその件についてお聞きになれる機会は数多くあつたはずだと思います。この場合のところで、私もそのことについてキャッチボールするために今日の部会を開いているのではありません。ご理解をしていただきたいと思いますが、ここでは先ほど申しましたように、しかるべき総合治水を本当にニュートラルでみんなで作つてこうという形の中で少なくとも私は立っておりまして、そのため皆さんのそれぞれの意見をお聞きしたいということで、今2時間経過しておりますが、まだ1時間の中でどの程度聞けるかどうかわかりませんので、ちょっと急ぎながらいきたいと思っております。ですので、それは別の機会もあると思えますし、他のところでまたそれぞれご検討をしていただきたいと、こんなふうに思っております。他にいかがでしょうか。今度はこっちの方からお願いいたします。その女性の方

矢木町 サクラダ氏

あの、ちょっと見渡すところ女性の数が少なくて年末なのかなあつてということも感じるんですけれども、私はやはり、私の周りにはいる女性もそうなのですが...

宮澤部会長

すいません。お名前とご住所を。

矢木町 サクラダ氏

すいません。砥川すぐそばの矢木町っていうところに住んでおりますサクラダと申します。

周りにいる女性もそうなのですが、主婦の代表みたいな立場で発言したいと思うのですけれども、やはり私はこのダムの問題が起こってから、やっぱりこの下諏訪のおいしい水をどうしたって飲み続けたいので、ずっと関心を持ってきたのですけれども、半年ほど前に大阪、朝日新聞で大阪の飲み水、水道水が琵琶湖から取っていると思うのですが、大変臭くて、おいしくなくて、まずくて、何百億というお金をかけて浄化設備をしたそうですね。大阪府民はまだそれにおいしくなったと思えないとのことで、結局一度失ったそういうものは、空気も緑も水もそうだと思うのですが、一度失ったものはなかなか元に戻らないのだろうなと思ったのですが、それを前提にダムでない治水という点で、やっぱり砥川の治水が一番問題なると思うのですけれども、私も砥川をよく歩くのですが、砥川は非常にうねっているのですよね。高いところも、低いところもあったりして、土手がガサガサしているという感じを受けるのです。それで富士見橋もそうですし、医王渡橋もその下の橋もそうなのですが、橋がアールになって架かっているのですね。橋の建築基準法のようなものがあるって、川底から何十メートル上に橋を架けなければいけないというのがあると思うのですけれども、土手がその高さまで来てない、そのために橋がうねって架かっていると思うのですが、最低でも土手の高さを橋の弧の状態のところまでもって貰ってもらいたいというのがあります。必要に応じては橋の高さよりももっと高くしなければいけない場合もあるかと思うのですけれども、非常に橋を架けた時に土手をいじらなかつたじゃないかというふうに思うわけです。それで、砥川の土手もそうですけど、結局、子どものころ横河川でよく遊んだのですが、おじさんやおばさんが、よいとまけと、それからもっこで河川改修していました。あの時代というのは戦後の失対（失業対策）事業の人たちが人力でやっていたと思うのですけれども、砥川の場合もまた同じだと思います。今は本当にいい機械がしっかりした重機で、近代工法でしっかりした土手をつくれると思うのですけれども、かなりガサガサしたような土手ではないかという印象を受けています。橋なんかも橋脚やっぱりありますよね。釜口水門から天竜川のところを出るとずっと見ていますと、もう本当に橋脚のないすっきりとした橋が幾つか架かっているのですけれども、ああいう橋に架け替えていただきたいと思います。土砂とがつかかってくると思うのですよね。土木とかそういう流れてきたものが。だから架け替えていただくことがやっぱり大事だと思ったりします。それからちょっと一つ尋ねと云うか、あれ何ですが、もしダムができた時に100年確率の雨以上の雨が降った時ですよね、その時にはダムには土砂がもちろんたまりますし、長野県は急流ですので、土砂のたまりが速いと思うのですが、堆砂がたまる、その上にまた多目的ダムだから利水のために水ためとかなければいけない。それで、そのところへ100年以上の計画以外の大雨が来た時には、何か今度のダムは自然調節方式ですので入ってきた水がそのまま出ていく話ですので、そうすると71メートルなのか、2メートルの高さから入った流量の水が落ちてきまして、それが砥川へ流れ込んでいくのですから、かえてダムがあることによって、かえて危険じゃないかと。超過洪水のダム災害が起こってくるのじゃないかというように思うのですが、それらの検討も部会の方でしていただきたいと思うわけです。その超過洪水起こるよりも、ダムによってそういうものが起こるよりも、総合的な様々な治水対策をみんなで本当に知恵を出し合っ

てやった方がいいんじゃないかと思ひまして平成7年に東山田のところに砂防ダムなんか立派なものつくってありますがああいうのも埋まりや埋まりっぱなしみたいにしなくて浚渫をよくして機能していくとか東俣川も私好きでよく歩くのですけれどさっきもちょっと話に出てきましたが獅子場岩のところに大雨が出た平成11年の大雨の後に歩いたのですけれども非常にいい林の中に土砂がいっぱいたまっていたり土木が引かかっていたりする場所がありました。獅子場岩の上に。あれは天然のやっぱり沈砂池とか、遊水池になると思うものですから、ちょっと私有地か公共の地か知りませんが、ああいうところをうまく使って維持管理していくとか、そういうような幾つかあると思うものですから、遊水池の候補も、沈砂池の候補も。御柱の観覧席になって、木落とし坂の観覧席になっている辺りのところの、観覧席になるということは、砥川の中で観覧席になるということは土砂がそこだけそれだけ流れてきていっぱいたまっているということだと思ひますので、そこも定期的に大きな土砂取り除いていくとか、そういうような維持管理をしながら、ダムによらない、本当にいったん水まじくしたりかえてダムによる超過洪水が起こったりするよりも本当にみんなで力や知恵を出しあって砥川をもっとたくさん300トンも400トンも流れる川にしたり本当に考えればあると思うものですから、そんなことをお願いしたいと思ひます。

宮澤部会長

はい、他に。今度はこっちの方でおいでになりませんか。それじゃあ一番後ろの眼鏡をかけたお年寄りの方。失礼ですが、お年寄りなんて言って申し訳ございません。

東町下 イワモトヤスオ氏

ちょっと座ったまましゃべらしていただきますが。

実は私は東町下のイワモトヤスオと言います。田中知事と名前はそっくり同じですが、字は違うのですが。従ってその通りで、考え方も非常にそっくり180度違います。これから話を段々やってきますけれど、実は自分、特別部会の委員をです提案するという時に、私も物好きで委員に一応なってみようと、こういうようなことで応募したわけです。ところが見事にはずれましてショックを受けたわけですが、この内容について私はだれにも負けないような論文を出したと。こう自負しております。

それでは、その時の論文の内容についてちょっとお話をしてみたいと、こう考えております。

第一に、『脱ダム』宣言』についてですけど、2月20日の日に実は田中知事は突然だれにも相談するでなく、突然に『脱ダム』宣言』をされたわけですね。これはちょっと読み上げますと、「長期的に見れば日本の背骨に位置し、数多(あまた)の水源を要する長野県において、できうる限りコンクリートダムをつくるべきでない」としてあり、さらに「ダムに依拠しない治水を最優先に対策を講じると」している。また加えて下諏訪ダム計画を中止するとしました。しかしその後の知事の言動を見るならば、できうる限りではなく、絶対につくらないということを前提にして、さらに長野モデルとして全国に発信をしたいとしております。これは田中知事は長野県知事でありますので、何も全国に発信するようなことは必要ないと思ひます。従って知事のもっとも好きな、これはパフォーマンスだろうと考えられます。私はこの治水としてのですね、治水としての災害防止とかですね、それから利水は今日取り上げないというお話でしたが、ちょっとお話ししますと、利水としてのエネルギー、それから飲料水の確保にはダムは絶対的に必要でありまして、エネルギー資源の少ない我が国としてはダムによる水力発電の確保は国内資源として貴重なものであります。これはもう明白な事実です。また、今年夏場の渇水期には

飲料水確保にはダムは非常に大きな、もちろんこの下諏訪ではそういうことはなかったのですが、非常に渇水の多かったところでは、例えば東京とかああいうような所では、ダムは絶対に必要であると。これは8カ所あるそうですけれども、絶対に必要だということが証明されております。従って私は「『脱ダム』宣言」ということは、ケース・バイ・ケースで行うべきであって、「『脱ダム』宣言」ということは非常に不適切だと、こう考えております。従って「『脱ダム』宣言」のこの不適切だという考えを述べたのですが、これから砥川に対する河川改修の方法について考えを述べてまいりたいと思いますが、実は私は昭和7年の7月ですか、まだ小学校3、4年ころかな。そのころ、非常な洪水がありました。これはその時の経験ではですね、医王渡橋、さっきから話題に上っている医王渡橋とか、富士見橋等も流出の危険にさらされ、さらに静まった後は河口に向かってですね川底を埋め尽くして天井川となった記憶があるのです。それまではおそらく天井川ではなかったかと考えております。自分が2、3年生の小さい時だったから、全然わかりませんが、非常に大きな雨で何か記録によると2日間くらい降って1日休んで、それからまた3日間くらい降って、最終的には萩倉から樋橋、それから落合辺りの田畑あるいは河川の土手ですね、ああいうものを全部荒らして、その土砂が流れ下ったとこういうようなことが記録されているようですけれども、そのようなことで、砥川の天井川になったのは、何か大きい洪水が出ていちどきにこういうような格好になったのじゃないかと、私は考えております。それから先ほどからお話がある医王渡橋上ですね。医王渡橋のすぐ上に浮島っていう小さい島があります。これも先ほどの方発言された方ありますけれども、この浮島っていうのは実は諏訪七不思議の一つに数えられているわけですが、これはですね、浮島っていうのは字のとおりで浮いた島だということで、いかなる水が出てこの島は絶対に浮いているのだと。要するにこれを越して出るような水は絶対ないと。こういうように言われております。昔からこれは諏訪に生まれた人間ならばだれもが知っている昔話の諏訪七不思議の一つにありますから、おそらくだれでも知っているだろうと思いますが、最近は、少し出水をするともう水が非常に出て、この浮島の上を水が流れるようになったわけです。この浮島の上を水が流れるということは私はいろいろ素人でそんなにいろいろわからないですけれども、要するに砥川の水位が上がってきたということは言えるわけです。それで砥川の水位が上がったということは、どういうところがきてるのか、水が多く出るようになったのか、あるいは河床が上がってきたのか、そういうことは私はわかりません。しかし医王渡橋から下というのは、記憶では完全に昔はですね、医王渡橋から下へ向かって飛び込み自殺をやるうなんていう人が出てきたのですけど、それほど高かったのですけど、今は医王渡橋から河床を眺めればすぐそこへ来ているわけですね。従ってそのくらい埋まってしまったわけです。だから天井川になったわけですが、このようなことで、どっちかって言うと、水が余計出るといようなことを防ぐのだったら、やはりダムはつくって、ピークカットをすると。水の出る水量を、どこかで降水の時にそれをカットして、いくらかでも少なくすれば安全だろうと私は素人なりにそう考えておりますので、ダムは絶対必要だと、こう思います。それから砥川の天井川を救うには、ダムだけではだめです。ダムの建造によってピーク時の水量カットはできるかもしれないが、要するに天井川にしたために埋まった土砂を取り除くと。こういった作業は必要かと思えます。しかしこれは非常に大きな仕事であろうかと思うのですが、現在は灌漑（かんがい）用水に使っている、砥川を利用して灌漑用水を使っています。あまり深く掘り下げれば、少し掘り下げただけでももう渇水期には水が入らなくなると、いようなことにもなるもので、渇水期を基準にして考えるならば、今の灌漑用水の取り入れ口は相当に全部つけ替えをしなければいけないだろうと、こう思います。従って金との問題もあろうかと思えますけれども、これは非常にどうしても考えていかなければならないだろうと、こう思ってお

ります。それから砥川は河口はですね、諏訪湖に入っているわけです。諏訪湖は実は釜口水門で水量調整をされておりますけれども、最近では400トンに上がったというようなことで、大量の水も出せるようになってきておりますけれども、諏訪湖の水位を下げるというようなことはいろいろの状況から見て、非常にまずい点があると思いますね。従って諏訪湖という、砥川というのは諏訪湖へ非常になだらかに入っておりますもので、あまり大きな土砂の搬出はできないと思いますけれども、そういうことになれば、どうも私の考えでは最近の水量がずっと多くなっていくもので100年を考えてと言いますが、100年はいつくるかわかりません。従ってできる限り、やはりダム建設と同時に砥川の堤防のかさ上げが必要だろうと、こう思います。従って砥川河口から自分が歩いてみたところでは、4カ所か5カ所の橋の架け替え、あるいはJRの架け替えというようなことで、取り付け道路の改修も必要だろうし、非常に大変な形になるかと思いますが、これについてはひとつご配慮いただいて、両面からこの天井川を救っていただきたいと考えています。実は今、割合と議論になっておりますのは、『脱ダム』宣言』が始まってから、(いいや、ああいい、そんなことは、冗談じゃない)

宮澤部会長

どうぞ、なるべく簡潔にお願いいたします。

東町下 イワモトヤスオ氏

はいはい、わかりました。簡潔にも済みます。

従ってですね、できるだけひとつ、何て言うか、今の形はですね、金がかかるでやらないとか、あるいは飲み水がいいものを欲しいから、そんなダムはいらないとか、そういうことでなくて、みんなでもって、砥川の天井川を救って災害を防ぐにはどうしたらいいかと、いうようなことが一番の結論だと思うのですよ。従ってそこにひとつ、ぜひ考えを置いていただいて、ご討議をいただきたいと、こう考えております。以上です。

宮澤部会長

はい、今度はこちらの方で、それじゃあ白い、白髪のお年寄りの方。

清水町 タケムラ氏

私は砥川のそばの清水町に住むタケムラです。昭和26年、下諏訪町が分譲していただいた現在地に住んでおります。

当時天井川なる砥川などは全く考えたこともなく、秋から冬にかけて失業対策で働く人たちが土砂を畚(もっこ)で担ぎ出す姿を見ておりました。昭和36年の夏、伊那地方に大被害をもたらしたサンロク災害の時、諏訪地方も大雨で砥川はあふれんばかり。その時私は会社で残業の最中。6時ごろ妻から電話。「すぐ帰って。砥川があふれそうよ。今度鈴が鳴ってくれば公民館、現在の役場の所です。へ避難よ。早く帰って」と電話は切れて直ちに帰宅。堤防上へ雨はやんでいた。もう10センチくらいで堤防は切れるぞと大騒ぎ。警防団の人たちがとびをもって警戒。とびで流木を引き上げていた。「風が吹かなければよいが」と古老たちが、心配していた。風が吹けば木の葉にたまっている雨水が落ちて、洪水となる。心配しながら家へ。私の顔を見た子どもたちは大喜び。かばんを背負っていた。「大丈夫だ。かばんを下ろせ」。妻はおにぎりをにぎっていたので、「まだ夕飯前か」「これ朝飯よ。お父さん帰って

安心だ。毛布4枚こん包して、自転車に付けてね。重要書類もかばんにいれてよ」と。「もういつでも逃げられるわ。」やがて10時。私は心配してた堤防上に警備の人が「水位も大分下がった。大丈夫だろう」と言うの、みんな喜んで安心して帰った。砥川は石のぶつかり合う不気味な音を立て流れる。洪水の後はおびたらしい土砂が、河口には巣を作る。川底が急上昇して、大きな石が目につきます。清水町の道祖神様もあの石も土台も、砥川から出た石です。大雨の後には必ず川底は上昇しております。JRの国鉄の下方から流れは緩やかで、土砂の堆積も多く、昭和40年ころまでは失対の人たちが大勢働いておりました。その後シャベルカーになって、土砂がトラックに積まれ、数人で半月足らずで終わっています。砥川の川底は今でも、今まで整備されたことがないと言う人がいるが、それはうそです。こうしたことを知らないだけである。砥川は今までの何回もあふれそうになったが、その都度生きた心地はしなかった。いったんあふれば、砥川のそばにいて、一番低い私たちの家が最も大きな被害を受けることになるだろうと思って、いつも関心を持って見ております。私たち清水町はほとんど新しい家に建て替えられ、静かな環境で大変住みやすいところですが、ただ一つ。砥川の洪水の心配だけはいつもみんな頭の中にあります。砥川を見たこともないばかりか、砥川の心配が何だかわからない人によって砥川は大丈夫だとか、砥川はあふれることがないと何も知らない知事に言わせたりしているのを聞くと、この町は一体どうなってるのかと本当に悲しい気持ちになります。砥川の恐ろしさを真剣に考えたこともない人たちの考えで将来子孫が安心して暮らせないようなことがあってはならないと思います。洪水の量を小さく見積もっていこうという話が出ているようですが、人ごととは考えられない。私たちの生活をする者の身になって、安全に越したことはありません。ぜひともお考えを直していただきたいと思えます。100年に一度、洪水と言われます。災害は忘れたころやってくるそうだ。備えあれば憂いなし。ダム建設と併せて常に砥川の管理をお願いいたします。もう間もなく温暖化が近づいております。温暖化によって雨は多くなるそうであります。雨が多くなれば、今の砥川のこの現状でいいでしょうか。私は非常に心配でなりません。どうか砥川を守ってください。よろしく願いをいたしまして、私の話を終わります。

宮澤部会長

はい。ありがとうございました。それではこちらの、その、男性の方。

下諏訪町 東豊町 イマイ氏

下諏訪町東豊町に住んでおりますイマイと申します。

先ほどもお話がありましたが、県の「治水利水（ダム等）検討委員会」においては、最近基本高水流量の設定の問題が論議されたと聞いております。それによりますと、これまで県が超過確率年を100年に一度の洪水量を予想した最大流量で基本高水量を算定してきたのに対して、費用効果の観点からもっと水準を下げた低い流量で押さえるべきだという意見が出されているようであります。砥川は長野県知事が管理する一級河川であります。治水はその住民の生命や財産、また公共の安全を守ることを第一にしている以上、安全を確保するための基準数値を軽々しく操作することは、一住民としてまったく容認しかねるものであり、無防備極まりないと言わざるを得ないわけであります。ことに砥川は過去において数々の災害を頻発し、数少ない天井川という宿命を背負った、危険極まりない暴れ川でもあります。住民の生命・財産を守るために長年の歳月を費やし、ようやく具体的施策が実施されようという矢先に、地元は何らの相談もなく「『脱ダム』宣言」が出されそれに追随する形で、基本高水流量を改ざ

んし安全水準を引き下げ、この町と住民にそのリスクを負わせるという、なりふり構わぬ愚考ということ私どもは黙って見過ごすことはできないわけであります。知事は「『脱ダム』宣言」の中で、「下諏訪ダムに関してはいまだ着工段階になく治水・利水共にダムによらなくても耐乏は可能であると考え。故に現行の下諏訪ダム計画を中止し、治水は堤防のかさ上げや川底の浚渫を組み合わせで対応する」というのはっきり明文、明記されております。その後の検討結果を見てみますと、堤防のかさ上げや川底の浚渫を組み合わせだけでは現実の問題として不可能だ、とそういう話しが言われているわけでありまして、基本高水量の引き下げがこういうことで取りざたされるということは、私どもとしては全く受け止められないことでもあります。

私は平成7年まで12年間、町の議員としてこのダム問題に関しても真剣に取り組んでまいりました。私どもがずっと県当局から説明を受け納得していたその基本高水量が本当に過大なものであったのか。この計算式等については他のダムの計算方法と異なることなく採用されてきた数値のはずであります。砥川に限ってなぜ安全水準を下げねばならないのか、誠に疑問に思うわけであります。現下の経済情勢を理由にコストを削減するために、その数値を人為的に操作することの影響を考えてみるべきであります。この提案が成されたのを期に、経済性を理由に安全率を落とすべきではないことは学者も指摘しているところであります。

最近の異常現象は昨年愛知における水害のように、既往の量をはるかに上回る豪雨が各地で頻発しております。この場合当たり前のとも言える数値のカットで砥川が最悪災害という形で現れた場合、それは明らかに人災のそしりを免れないであろうことは言うまでもありません。こうした将来に対する重要な意思決定の場に及んで、とかく取りざたされてきた危機管理面では県はどうお考えになっておられるのか。防災面では特に力を注がれておられるという宮澤部会長さんは、今回のこの問題についてどのように考えておられるのか、もしお聞かせいただけたら聞かせていただきたいと思います。以上です。

宮澤部会長

ありがとうございます。ちょっとご質問もありますけどそれはまた後でさせていただきますと思います。今度はこちらのほうの方で、一番前の方。

岡谷市 コバヤシ氏

私は岡谷から来ましたコバヤシと申します。

今日は午後ずっと下諏訪の方々の水害と洪水との戦いを、歴史を、ずっと伺ってきました。大変住民というのは、どこの川でもそうでしょうけども、川と住民とのつながりってのは非常に強いものがあります。そういう中でですね、都市化されたつい最近の状況はその川のほとりに住む人たちも川に背を向けて生活をしてるようなことが多くなってきました。こういうことでは困るわけですが、そこで治水という問題が今ここでは問題になってるわけですが、右岸の方は私の方の岡谷に入ります。左岸は下諏訪の中心地になるんですが、ここで午前中にお話を伺ってありました部会の主なテーマは基本高水の問題でありました。基本高水というふうなことは、いろいろお話し合いの中で皆さん中身はご理解をしておられるように思いましたけれども、この検討委員会とか部会とかいうところでそういう技術的なことだけにですね、あんまり頭を使っていたらいいけれども、ちっともこの問題は先進まないと思います。そういう話は午前中のお話の中でもどなたか言っておられましたけども、50年とか100年とかいうそういう数値も、この高度成長の中で国がナショナル・ミニマム(national minimum: 国による最低保障)と

して一つの指標を出したその数値だと思います。地元の人たちはその数値がどうであってそれで100年のダムがたえできあがったり、あるいは河川改修ができあがったとしても、それ以上の雨が降ってもし氾濫があったとすれば、そのときはまた水防に立ち上がらなければいけないわけです。やっぱり地元の人はいさしも川から気を離しては住んでいられないわけです。だからそういうような立場で検討委員会は一つの結論を出してもらいたいと思います。私は基本高水のことにはこだわらなわけじゃありませんけれども、基本高水が100年の確率だと、それが280トン。それは先ほど、午前中も一生懸命説明されてましたけれども、比流量が4か5ですか、そんな程度だ。よそのところに比べたら、さっき先生もお話しされたと思いますが、あまり大きい数字じゃありません。そういう意味からは危険度は高いと思うのです。特にこの数年、異常洪水があちこちで起きますね。ああいう資料は今までその土地になかったと思います。1時間に100ミリとか100何十ミリとかいうのは。そういう資料なしで100年とかいうものを見た場合と、そういう資料があって100年を見た場合とでは、また数値が違って来るわけですね。ですから決してどの数値をとったから安全だというものではないと思いますけれども、その辺はひとつ全国的に見ても妥当だというような数値のところ、ひとまず論戦を止めて、そして治水はどういうふうにあるべきか、住民がどういうふうに対処すべきかと。またそれを越えるような洪水の時にはどういうふうに危機管理をしたらいいのかというふうなことを検討して結論を出してもらいたいというふうに思います。そうでなくて、ただ箱ものをつくるだけの理論に終わってしまったら、値打ちは半減、10パーセントもないような気がします。ひとつその辺をよろしく願いをいたします。

宮澤部会長

はい。他にありますか。真ん中の、眼鏡をかけられた方。

アルガ氏

私は砥川のすぐそばに住むアルガと言います。砥川と住宅の距離は10メートル以内です。そんな危険なところに住んでます。私は、4年前に住宅を新築しました。こんな危険なところに。私は安心して建てたつもりです。もう4年前ですからね。ダムが盛り上がってました。だけど私は多分砥川はね、氾濫せず、洪水もなくていくだろうと思って建てたんです。ある人が、さっき発言もしていましたが、アルガさん何でそんなところへ家建てた、建てるならもうちょっと基礎を高くしたほうがよかった、なんていうことがね、かまわれました。私はですね、先ほどから聞いていますと非常に危険だ、それで土砂がどんどん上流から流れてきて、もう住んではいられないというような話まで言っていましたね。清水町の人にはそれを承知で家も建てたようですね。皮肉でしょうか。私はですね、なぜこういう結果になったということを追及したいのです。今年の初めですね、週刊誌にも出ました。下諏訪ダムのことについて写真が出ました。ダムをつくる位置の写真が出たのかと思ったらそうじゃなくて、砥川水系本流のところの写真でした。その写真見たら、もうずいぶん荒れているのですね。もう林もないし、石ころがどんどん出ている。私はこのとき、感じたのですが、医王渡橋から、危険だというのは上流が悪いから下が荒れのです。間違いじゃないじゃないですか、そんな雑誌にも書いてありました。こんな状態で上流をしておいたなら下は危険に決まっています。医王渡橋の、土砂が、途中で石ころ流して、小さいのは流れるでしょうが。あの速い水の流れですからね。ですけども主なのは本流なんですよ。そしたら県は、本流のこの状態見たと思う。本流へダムをつくるとうい言い出したのですよ。20年前です。20年前に言い出して、そしてまだダムができない。流暢（りゅうちょう）な話ですよ。先ほど宮澤部会

長は緊急性を帯びると言いました。20年放っておいて緊急性も何もないのですよ。そんなに緊急性があるならもっと早く、そして20年前に萩倉や、さっき災害があちらこちら出た、私も多少は知っています。私は40年砥川沿いに住んでいるけど一度も氾濫は見ていません。医王渡橋から諏訪湖までの間しか住んでいませんからね、見ていませんから。だけど、安心して私は家建てたのですよ。だから私は、上流をまずやりなさい。この河川整備を。県が怠ってきた結果が皆さん方の、さっきから話聞いていると危険だ、危険だ、危険だって。それじゃ20年前以上に、県へ陳情してダムをつくってくれと言えばよかったじゃないですか。ひと言も町民から出ていません。私は町会議員やっていますから知っています。時の町長がですね、(黙って聞けよ)20年前にダムをつくるなんて話なかった。そうしたら県が20年前にダムをつくりたいから調査したいと、こういう話がきたのですよ。それからダム問題が始まりました。途中、利水の話が出てきましたけど。そういうよう、私は本来本流へダムをつくらなければ支流のところへダムをつくっても、本流の土砂はすごいものなのです。それどうしてくれのだ、どこでせき止めるのですか、浚渫だけですか、とこうなってしまう。だから私に言わせれば本流つからないならその時点で止めてほしかった。地盤が悪いからだめだって言った。だから東俣の支流へつくった。支流でも大いに地盤に問題があると。こんなところへダムつくっていいのという指摘が専門家からあるじゃないですか。ですから私はダムのことはあまり信用していません。あまりどころか信用していません。これは起こるべくして起こりますよ、洪水は。ただ私は砥川沿いに住んでいて浚渫の話して出ましたけれども、浚渫というのは、あそこに用水溝があります。あそこが起点なのです。この間、岡森土木さんが工事やって、非常に立派な工事やりました。その底が起点なのです。これ以上浚渫したら諏訪湖は逆流しますよ。ですけれどもあの起点で出水、用水溝のあるところを底にすれば、そこからの逆流というものは要するにないのです。ですから安心です。私は先ほどちょっと話しましたけれど、架橋と架橋の間の河道がですね、たるんでいます。清水橋から鉄橋までの間はうっと低くなっている。これは県がさぼった証拠です。これは、架橋と架橋の間というのは一定の高さにしなければいけないのです。金がかかるからやらなかっただけの話。私は砥川に住んでいる人から聞きました。あの100メートルくらいの石積だって、非常にきれいに整備されております。あれを全部やったら、かなりの川の水を飲み込むことができます。というふうに私は感じました。今はどうですか。砥川堤防の中の葦、そして土砂、ものすごいものですよ。それで川の水がS型になってあちこち流れている。こういう状態をなくさなければだめなのです。こういう状態をなくしたら私は安心して住んでいられると思います。先ほどのような話を聞けば私はもうどこか移転したくなってしまうのですよ。だけど、なんとしてもやって欲しいと、砥川水系の土砂の撤去をぜひやって欲しい。こういうふうに思います。あまり時間がありませんので以上で終わりますが、どうか、私は20年前にも議会で言いました。ひとつ砥川の、確か58年か何かの時だったと思いますが、かなり水の量が増えて後で見ればかなりの土砂が、ずっと砥川へ流れていました。これを早く撤去してくれと、話もしたことがあります。ですからこれからはダムだけにこだわることはないと思います。以上です。

宮澤部会長

はい。他にいかがですか。それでは赤いワイシャツといいですか、シャツをお召しになられた方お願いします。

下諏訪町北高木 クボタ氏

下諏訪の高木、北高木からきましたクボタと申します。私はちょっと今の論点から少しちょっとはずれますが、東俣川上流の森林について意見を述べたいと思います。

ご承知のように東俣川の上流というのは観音沢とそれから合倉沢とその2つに分かれていると思います。その両方とも、広大な東俣国有林が流域となっております。この国有林の整備ということ、要するに、国有林の保水力を高めていかない限りは、非常に大変なことになるのではないかと、このように感じております。先ほど、砥川の流域の森林状態は非常に、かなりいい状態だというようなお話がありましたけれど、私は認識不足だと思います。この東俣川の上流の流域を占めております国有林、かなり広いものですが、この国有林の状態をぜひ一度よく見ていただきたいと思います。これは、幾つかの、これは南信森林管理局が確か管理しているわけですが、幾つかの林班に分かれておまして、その林班におおむねヒノキが植わっていますね。これは、ヒノキは経済価値が高いからだと思いますが、そのヒノキを森林としての機能が成り立つ前の、大体4、50年でぐらいでみんな切ってしまいます。これは、やっぱり独立採算性で早く金が欲しいからそうするんだろうと思いますが。この状態が東俣国有林全体の保水力を非常に低めているのではないかと認識しています。この辺よく見ていただきたいと思います。それで、国有林だからといって遠慮することはないと思います。どしどしと改善策を、指摘をしていただきたいと。ここは保水力としての、いわゆる森林としての機能を果たす、そういう場所にしていきたいと思うわけです。以上ぜひお願いをいたします。

宮澤部会長

はい。ありがとうございました。

お約束した時間が迫ろうとしております。今17名の方からご発言をいただきました。それは全てメモをさせていただきとります。最後の方になるかと思いますので、最後の方を指名させていただきます。それでは後ろの列、最後お願いします。

岡ノ原 イチカワ氏

私は砥川沿いの岡ノ原という地区に住んでおまして、砥川の土手を散歩道にしているイチカワと申します。

基本高水の問題は、住民にとって何が幸せかという、その住民本位の視点からご検討いただきたいと。そうすれば自ずと結論は出てくるのではないかと思います。私は申し上げたいのは、ちょっと向きを変えて砥川下流の環境保全の問題です。砥川下流は非常に優れた自然環境であるということでございます。これをできる限り保全と。それは先ほど委員長さんの言われた総合治水というようなことの方の中、で可能になることではないかと思うものですから申し上げるのですが。下流の河川改修については、住民の意見とか、さらにはその生物関係の専門家の意見も入れてこれを扱っていただきたいということを申し上げたいわけでありまして。諏訪の自然史という本がありますが、砥川は諏訪湖へ流れ込む河川の中で唯一カジカの住んでいる川であるというように書いてありますね。そして河口まで溪流の様相を保っている。こういうふうにあります。市街地の真ん中を流れている川で、河口まで溪流の様相を保って、そして溪流魚であるカジカが住んでいるなんていう川は、全国的にも珍しい川だと私は思います。夏になると子どもたちがカジカを追っている姿が見られますし、川遊びの場になっております。住民にとって非常にかかわりの深い里川、それが砥川であります。生涯学習の自然観察も、この砥川の下流で行われました。その講師の先生にお聞きしてみると、砥川というのはこの下流が川がこう蛇行していて、それから水生

植物の群落がある。流れも瀬があったり淵（ふち）があったりする。そうした変化に富んだ環境がカジカを守ってきたとありますね。これを下手な乱暴な河川改修をすればカジカは絶滅してしまいます。そこで、下諏訪町では前町長の時代に専門家に依頼してこのカジカの生息できるような環境を守りつつ行う河川改修の、そのための調査報告がまとまっています。これは砥川を見に来た河川の専門家が、この川にはカジカがいると言われて、「本当、嘘でしょう」と。「こんな町中を流れる川にカジカが住んでいるはずがないって」と言ったそうですけど。実際にカジカが住んでいるということを知って、その方は本当にびっくりして、こんな川は見たことがないと。この環境を絶対守らなければいけないと力説したそうです。そこで前町長は議会に相談して300万円予算をつけてレポートをまとめてもらったという経過があります。そうしたレポートもあることですから、そうしたものも生かして、下流改修の問題についてお取り組みいただきたいと思うわけです。最近、里川の自然保護ってということが盛んに言われます。砥川は里川でありますけど、もう本当に宝石のように尊い川でございます。ですからこの環境を何とか守って、カジカの在来種の遺伝子も伝えていくべきではないのかってというふうに思うわけでありませぬ。

日本経済新聞を読みましたが、最近秋田県、新潟県、茨城県でカジカのカムバック作戦に取り組んでいると。カジカは姿がかわいらしいし、味もいい。これを増やして特産品にしたいということですね。秋田県のある町では、これを町興しの事業として取り組んでいるというふうに報道されておりました。下諏訪町も将来、新しい産業として取り組むことだって可能ではないかと思うわけでありませぬ。なんとか可能な限り、これを守る手だてを考えていただきたいと思っております。

それから最後に、河川の浚渫の問題ですけど、下流浚渫は必要です。土砂がたくさんきますから。しかし、最近の浚渫は非常に乱暴です。長い区間をブルドーザーで一気に押して、葦原を根こぎにするようなことが行われています。ですから鉄橋から下流は河床が直線化してしまっていますね。こんなことではカジカはもう住んでいられなくなります。野鳥の方に聞いてみますと、つい先年まで見られたカワガラス、下流で見られたそうですけど、最近は姿を消しているというようなことを言っております。何とかこれを守っていただきたい。下流の、砥川下流が大変に尊い自然環境だっていうこと。そこに目を向けていただきたいということをあえて申し上げて発言させていただきました。以上であります。

宮澤部会長

ありがとうございました。議事進行はありません。はい、そういう会ではございませんので。ちょっと待ってください。一応ですね、今日お聞きをした18人の方から、それぞれのご意見をお聞きしました。時間が大変短くて、それぞれ準備をされた、まだ手を挙げられた方々が十数名おいでになられる。これは大変なことだと私も思っております。そういう中で、これから私どもも大変な中をもって、これから具体的な中に入り込んでいきます。

ちょっと誤解をされてらっしゃる方の質問が幾つもございましたので、ちょっと整理をさせていただきます。

先ほど、女性の方が、こちらの女性の方から、基本高水の280トン、これ秒でございますが、よりオーバーした場合についてはどういうふうにお考えかという問題もございました。今までは比較的、下にするというところで話がございましたし、今日の第3部会の中でも100からそれより上の問題についてはどうだという問題も提議をされてまいりました。これもこれから以後の部会の中で、具体的な案。こ

れから、具体案。今日大変参考にそれぞれ部会の委員の方々にも、もうなったと思うのでございますが、これからそれぞれの部会の委員、それぞれ含めまして、具体的な案を組み立てていただくと、つくっていただくと、こういう形になっております。そういう中で、これから数回にわたりまして、今のところ全部、基本、この要するに治水関係だけで5回の討論会をこれから全体的に予定をしております。今日2回終わりました。あと3回くらいやって、それで皆さんに再度ご意見をお聞きして、最後また部会を開かしていただきたいと、今日もそんな方向性を皆さんで確認をしていただいたところでございますが、それぞれ具体的にこれから、今の天井川をどうするかというご意見もございました。様々な問題がございまして、多くの問題点が出されました。これをしっかりと論議させていただきたいとこんなふうに思います。大変荷の重い仕事でございます。それから森林も、私ども全員、国営公園の中にも入りまして全部のところを歩いています。それもものすごい雨降りの日にも歩いています。ですので、実は高田先生に至っては昨日の3時間半にわたって川の流域をずっと歩きながら、それぞれのところに臨んでおります。それなりに私ども委員、真剣な姿勢でもってこのところに対処しているということをご理解いただきたいと思います。それで、それが今日お集まりいただきました皆さんの、本当に真剣な思いに対して報いる方法ではないかなということ念じております。そんなことで、このような会議を、公聴会のこういうようなことについて、最後ご意見を2人の方にお伺いして、これで閉めさせていただきたいと思いますが、こういうような公聴会のことについてどういうふうに思われますか。どうぞ。

発言者不明

砥川部会の皆さん、ほんとに朝からご苦労さまでした。

私も朝9時ちょっと過ぎから拝見さして、これまでの時間というのは大変だったというふうに思います。ただ公聴会につきましては、これからも公聴会が開かれるというふうにお聞きをしているわけですが、私も実はしゃべりたいことがあったんですけども、今の状況ですと、2時間ですから、120分あったと思うんです。5分ということであれば25人くらい本来しゃべれたと思うんですね。その点で考えますと少し時間については、ラフに考えたのは委員長さんのご判断だろうと思うんですけども、できればたくさんの人にしゃべらせるということであれば、やっぱり5分は、きちっと5分の中で、多少の問題は別としてね。そうしていただいて、より多くの人に発言の機会を与えていただきたいというふうに思います。

それから、今日のいわゆる治水・利水はこれからですけども、治水について、さらに公聴会でしゃべれなかった人について、何らかの措置が取れるかどうかどうかと言います。原稿で書く方法があるのか、これだけいたからもう少しやるかという問題もあるかと思うんですけども、考え方のある人たちの意見を封鎖することなく取り上げていただきたいと思います。その点だけよろしくお願いします。

宮澤部会長

はい。もう一方。はい、どうぞ。

発言者不明

実は私も時間がなかった方ですが、私、ちゃんとした文章にしてありませんが、今日申し上げたいことがありましたので、部会長にお届けしたいと思いますが、今度の委員会その他でやっておられることの、私が考えるすばらしさは情報公開の完璧さだと考えてます。ですから、私が手紙をお送りしましたら、

今日発言して皆さんと同じように、これは多分税金を使って開いた公聴会ですから、ちゃんとした資料になるのだらうと思いますので、その追加も同列にしていいただければ私は大変有り難いと思います。以上です。

宮澤部会長

ありがとうございました。今お二人の方からいただきました。残りの方、ご意見があると思います。全部議事録を起こして、一字一句をとすることは考えておりません。要点を整理させていただいて、今日のそれぞれの中でこれからの論議の対象にさせていただきたいと思いますので、どうか、今日発言ができなかった方、それでこういう意見があるんだという方がございましたら、事務局の方にご提出いただきたいと思うところがございます。それから、これから以後も皆さんの意見をお聞きしたいということで開かれた、全部今日先ほども、9時からということで全員今日9時からやっております。実は昼飯も食べる時間がなかったというのが実体でございまして、傍聴していただいた皆さんにも同じようにお食事をする時間も差し上げられなかったということで、部会長の進行の未熟さをおわびするところでございます。そういうようなことで、真剣論議をしております。どうか、そういう傍聴の中でお感じになられたことも含めて、ご意見がございましたら事務局の方にいただきたいと。私は実は、このように多くの方々が今日傍聴していただけるとは、残念ながら当初は思っておりませんでした。いつも、あの失礼しまして、この公聴会にご出席していただけるとは思っておりませんでした。いつもあまり日曜日、土曜日に設定しても傍聴の方が比較的少なかったからであります。どうぞこういうような形で、それぞれ開かれた形で、皆さんのご意見をなるべく吸収するような形をもって、部会が設置されそのような形で行われていうわけでございまして、それぞれ検討委員会でもそのような旨を期待されて私どもに委託されております経過もございまして、そこら辺も含めてどうぞお願いしたいと、こんなふうに思うところであります。

たいへん長時間になりました。5時を9分も回ってしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。これから部会、1月は集中的に。そして2月には公聴会が開けるように、何とか準備をさせていただきながら、皆さん、流域の皆さん。それからこれから利水の問題は水を利用される、そのような方々の本当の生の声をお聞きしながら、この砥川部会の方向性を見いだしていきたいとこんなふうに考えるところであります。大変暮れも押し迫った23日にこのような公聴会をセットさせていただいたことをお許しいただくと同時に、本日のお礼とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

以下 事務局に寄せられた意見

砥川部会宮沢部会長、ならびに委員各位

2001.12.25

下諏訪町 五味春人

23 日行われた公聴会に、意見を述べるつもりで、メモを用意して行きましたが、時間不足で発言の機会を与えられませんでしたので、当日部会長に了解いただいた形で、文書化してお届けいたしますので、参考にさせていただきたくよろしくお願い致します。

1) 論点 11 (住民参加) について

私は、砥川左岸医王渡橋下方約 200 メートル岸から 100 メートル程のところに、建築許可を受け家を新築し、15 年ほど前から住んでいます。今年は偶然町内会の班長というのになってますので、部会長名のお知らせも配り役を務めました。

また、部会公募委員にも応募し、幸か不幸か委員にはなれませんでした。自ら可能な住民参加として、検討委員会の資料や議事録を読み、3 回の部会審議も大部分を傍聴しました。部会長文書裏面の論点(案)に従い意見を述べてみたいと思います。

まず第一に感じていることは、検討委・部会の活動が県民にとって画期的なものに代わっており、あるべき住民参加が緒に付いたものとして、私は高く評価しています。

部会特別委員の皆さんには、とてご苦労なさっていることが解りますが、これからも頑張って勉強して頂き、思考放棄に陥ることなく、私たちの分も含めて十分な検討審議をお願いしたいと思います。

この朝新聞を読みますと、県政改革ビジョンの全面広告が出ておりました。意識改革を遂げながら県庁・諏訪事務所の皆さんが、この委員会で果たされる説明責任につながる役割も、非常に大きな意義があると思います。県民のため、砥川の将来のため、引きつづきご努力下さるよう、お伝えください。

部会の運営を見ていると、委員各位の資料検討のペース、事務局の各種資料の準備提出のペース等、いささか無理がかかっていないかとも思われました。砥川 100 年の計を、じっくりと検討・方向づけをされ、将来の評価に耐えられる結論を見出していきたいと思えます。

2) 論点 1 (基本高水流量の検証) に関して

「100 年に 1 回の確率で、砥川に毎秒 280 トンが流れ、今のままでは 200 トンしか流下出来ず、80 トンが溢れるので、ダムでカットしなければ、住民の生命と財産を守れない」と説明されたのが、私たち住民が基本高水と言うものにつきあわされる始まりだったと考えています。私はあの東俣溪谷にダムなぞ造らないでほしい、というのが初心で、勉強し基本高水 280 トンは過大であるという意見を持つに至っています。

乏しい公開された資料で、信頼できると考えた専門家(国土問題研究所、上野・中川先生方)の指導を受けつつ、仲間同士で勉強しあってきました。今回、この部会を傍聴するなかで、高田先生の丁寧な説明を重ねてお聞き出来、一層理解が深まりました。河川工学は真理追究型の学問でなく唯一解は無いこと、砥川の河川流量計測は計測機器も、設置場所も適切でなく信憑性に欠けるとの説明、それらは今まで疑問としてきたことへの答えもありましたが、基本高水の数値を決めることは、とても難しいことなのだと考えるようにもなりました。部会審議の流れを、なぞってみます。

検討委員会基本高水資料-1 の 1.? 3. までの 100 年確率、計画降雨を 248mm とするまでは合意されたようですが、4.? 5. の降雨パターン抽出と計画降雨パターンの作成については合意に到達し

たのでしょうか。傍聴でははっきりしませんでした。

6.の流出解析については未だ混沌のようにはか思えません。何故かと云えば、流出解析に使用する複雑なハイドログラフを作る計算式に入れる定数が、一般的説明にとどまっていた、砥川で実際に使われた数値は示されはしたものの、よく説明されなかったことによると思います。小沢委員が流出率（ f ）と飽和雨量（ R_{sa} ）を問題にしていますが、ハイドログラフの立ち上がり部分に関与するという K 値にも非常に問題があると思います。これらの定数値の算出には、いずれも実際の流量値が必要な領域ですから、高田先生の云われた計測の正確さの欠如は、その定数を使って求められたハイドログラフの正確さには大きな疑問があるということだと思います。もし、今からこれらの定数を再算定することが困難であるとすれば、これまで示されていた17洪水のピーク流量値は、極めて誤差の大きい概算的なものとして扱い、絶対視しないようにすることになるのでしょうか。

7.の基本高水の決定のところでは、（17のハイドログラフが不正確なものとする困りますが、）武井秀夫委員が国土研の資料で示し、その後パソコン画像で建設事務所が示した、17洪水のピーク流量とカバー率との関係を示す表と図が出てきました。この図を見ていると、両者は初めは直線関係ですが、70%あたりのところで直線性を失います。これについて、定数値が適切でないなどハイドログラフの求め方に無理があると指摘することが出来ます。部会ないし検討委員会での十分な再検討・説明をお願いしたいと思います。カバー率をどこに取るかでは、建設省の指導が100%で日本中のダム計画河川での基本高水決定がそうしているということでは、とうてい合理的な説明とはいえず、ダム計画のために基本高水を決めるときの論理ででしかありません。70? 80%を取れば先の図に現れている不正確なものも除外でき、結果はかなりの誤差を含んではいるものの、十分に安全性の保たれた値が、一応は出てくるのではないのでしょうか。

砥川の近くにすむ人の恐怖心や安心度を基本高水に反映させるとすれば、カバー率でなく100年確率を拡大するのが論理的だと思います。町のなかにある恐怖論には、素朴なものも、ダム建設のために説得されて来た結果のものもあると思います。県は住民全体にもっと正確に説明すべきです。

3) 論点2(治水計画の検証)と論点7(土地利用)に関連して

論点に直接の表現がありませんが、基本高水は、超過洪水との関連で考えるべきだと思います。最近の集中豪雨などによるあちこちの大水害は、計画高水以下の洪水で生じたものも、計画洪水以上の洪水のためのものもあり、どの様に決めても完全に全く安心というわけではないはずで、こうしたことも反映してか、最近では河川審議会答申なども、洪水を河川のなかに閉じこめるだけでなく、「川は溢れるもの」として、治水計画を作成するよう求めていると聞いています。砥川でも、超過洪水に強い総合治水計画を作るべきです。その点で工夫すべきことは多数あると思いますが、この際部会においてぜひ具体的に検討いただきたい提案があります。

それは、私は過日の部会委員応募意見書にも書きましたが、砥川左岸の町有地に遊水池的機能を持たせた親水公園を設置する計画についてです。この土地は今具体的な用途が決まっていないようですので、この全部か一部かを県が買い上げるか借り上げるかして、遊水地的に使用すれば、超過洪水対策としても、土地利用をこれ以上進めない意味でのリスク減少化にも、この時期に適した施策ではないかと考えます。技術的な可能性や効果などをご検討下さるようお願いいたします。

(以上)

H 1 3 . 1 2 . 2 3 清水町に住む者として（竹内清）

私の家は砥川の左岸、清水町で堤防のすぐ下にあります。天井川の高低差が一番大きい、言うならば、砥川沿線で最も危険な場所に住んでいる者です。家の中に立って見て砥川の川底は私の頭より高い所にありますからもし堤防が切れたら、とても生きていられるかどうか分かりません。

これは私のうちだけでなく清水町、赤砂、対岸の家も皆同じことです。

最近では、昭和58年とおとし平成11年には2回の大水がでて私は堤防を見に行きました。ご承知のように、清水町側の堤防は石積みで上がる事はできません。清水橋から見る濁流は今にも越えそうでした。同じ年の秋の洪水は平日の確か午前9時頃だったと思います。近所の人と見ていて、このまま降り続いたらどうなるかと肝を冷やしました。波頭は堤防を越えていたように記憶しています。幸い小康状態になり事なきを得ました。こんな事が度々あってはたまりません。是非一日も早く何とかしてほしい物です。砥川はあふれないからなどのんきなことを行っている場合ではありません。

私たちは上流にダムを造ってくれると言うことで安心をし、早期着工を期待しておりました「脱ダム」宣言に続いて、すぐかわりの案がいくつも出されましたが、何れも無理がありそうだと分かると、今度は流れる量の計算値が大きすぎると言ってそれを小さくする言うともない提案がされ始めました。小さくすることによってダムは必要ないものにして砥川の改修も値切ろうというものなのです。

砥川の災害の歴史を見てください。現実が何度もあふれているではありませんか。そして最近では何度もあふれる直前まで行っているではありませんか。

もう一度言いますが天井川があふれて堤防が決壊すれば家屋や財産のみならず多くの人の命にもかかわる。その被害は想像を絶することになるのです。

砥川の危険性をかえり見ない一部の人たちの意見でこの町を取りかえしのつかない大きなリスクを負わせる様な事にならないよう先生方のご賢察を切にお願い申し上げるものであります。

もう一つ最後に言っておきたい事は、基本高水と言うような私素人には先ほど説明を受けたがむずかしい。問題を投げかけて万が一ダムに反対の勢力の理屈で流量を減らされた結果、災害が起これば「住民が決めたことだから責任は下諏訪の住民にある」などと言われたい様、知事が管理する一級河川の砥川である以上知事が責任を持って取り組んでもらいたい。この発言は永久に記録に残して頂きたい。

以上

下諏訪町 萩倉 鈴木千年

八島湿原の保水能力

砥川部会の席で、東俣川に流入する八島湿原一帯の雨水は、湿原に貯留されるため降った雨は一気に流れ出さないから、降雨量に対して東俣川の水量は過大ではないかという意見があったと聞く。

これは大きな認識不足であって、冬場を除いては、旧御射山（もとみさやま）の湿原の尻から東俣川に注ぐ流出口は、絶えず沢山の水量があることは知られています。これは、取りも直さず湿原の水は絶えず飽和状態であり、八島湿原や釜が池など、年中満々と水をたたえているのを見てもお分かりのことであります。よって、降った雨は即、東俣川に流入すると見て良いのではないのでしょうか。

その上、火山灰土からなる湿原を除く草地は、森林に比べて保水力は極端に少ないと見るべきと思います。これらを物語る最大の証拠は、大雨が降ると黒い火山灰の色をした明らかに砥川と異なる色の水が、落合の合流点で認められるからであります。それも砥川の本流と変わらない流量であると記憶しており

ます。

こうしたことから、車山の麓から広大な億霧ヶ峰一帯と、八島湿原を加えて、極めて保水力のない山容が多く占める流域であるのはご承知の通りであります。降った雨が短時間で流れ出すという東俣川は、非常に特異な、しかも危険な溪流として認識してもらわなければならないのではないのでしょうか。これはいろいろの資料もお有りのことと思いますが、今まで何回も東俣川の鉄砲水による災害が唯一の証拠で、萩倉の皆さん方なら誰でも承知していることでもあります。

学者先生方におかれては、こうした地元の声をもっと聞いて貰い、砥川が安全な川などと最初から決めつけないで頂きたい。現地をよく知らない、ダムさえ無くせばいいと思っていらっしゃる皆様の偏った意見だけお聞きになって、砥川だけに限って、意図的に安全率を下げるとか、流量を減らすことが、砥川の治水計画の変更、つまり、下諏訪岡谷住民にどれだけ大きな洪水へのリスクを与えるかと言う変更の意味を、新券にお考えいただくべきであります。

本当に残さなければならない自然

私は、東俣に住んでいる北原正吉です。

私の家は幸いダム用地にはかからないが、今度のダム問題では、沢山の人達が誤解されていることがあるので、そのことについて意見を述べたい。

まず、自然保護の問題です。

ダムが出来れば東俣渓谷が無くなってしまい、観音沢まで水がたまり、自然破壊されると宣伝されていますがこれはでたらめです。もともと東俣渓谷などと言う言葉はありませんし、蝶が沢の発電所から上は、東俣川は大部分を県道のそばを、同じ高さで並んで走っています。

その間は、昔の畑に唐松を植えた林や、畑や、休耕した荒地です。一部わずかに道路より川が低くなっている100m足らずの部分がありますが、そこだけとらえてみたところで大した価値はありません。釣り人がたまに入るだけで、車が直ぐ上を通っていきます。町の人は、わざわざこんな所へは入りません。

町の中を流れる砥川を、コンクリートの固まりにしてまで、ここの東俣川に、本当に残さなければいけない自然の価値があるか、疑問に思う人は一度現地を是非歩いてみて頂きたい。そうすれば納得できます。水のたまる予定地のほとんどは、畑と人工林であることが分かります。少し足を延ばして本当のすばらしい自然は、ずっと上流でスケールの大きい観音沢も歩いて頂きたいものです。

東俣に人家が見えてきたら、道路の右側に、最高に水のたまる高さを表示してありますが、そこもよく見てきてください。御柱を置く棚木場(たなこば)よりずっと下ですから。

次に東俣川の災害です。

私は、過去何回となく東俣川の災害を経験しています。上流が大雨だと黒い水が直ぐに流れます。ものすごい水量です。霧ヶ峰は、草原ですからもう鉄砲水です。最近の雨はこの傾向が強いと思います。川はもうめちゃくちゃに荒れてしまいます。

私はいつも思うのですが、自然保護も大事ですが、災害こそが最大の自然破壊ではないでしょうかと思います。ここに美しいダム湖が出来て、下流の災害を防ぎ、町民がいつまでも幸せに暮らしていくことが出来ればいいと考えます。先生方、よろしく願いいたします。

最後に自然保護も大事ですが災害から人の命を守るのがもっと大事ではないかと考えます。

H 1 3 . 1 2 . 2 3

意見（予定）書

辰野町から参りました小林光夫です。

この下諏訪ダム建設に関することが注目される中、地元住民として大変興味を持って参りました。

ダム建設反対理論と砥川流域の安全性・岡谷市の水道利用との理論の対立構造の中、砥川流域の安全・岡谷市の水道利用との理論の対立構造の中、砥川部会の発足があり、今回のこの論点（案）を見る限り、双方の理論が、ダム建設にかかわらずより良き1つの方向を目指していることに大きく感心し、見守って行く次第であります。

そうした中でも、ダム建設の是非で意見で意見が分かれると思われます。私は以前から実家のある富士見町の父親から家の田んぼの近くを流れる沢などの直ぐ上流などにあるダムというか堤防を見て「魚が居なくなったのはダムを造るから魚が上に上らなくなったからだ。」というダム批判の教育を受けて参りました。この度長野県における「脱ダム宣言」には絶賛しているし、それによる世論の感心に対しても胸が高なる思いです。

砥川の水害対策に対しては地形・予算面から考えてどうしようもダムに頼らなければならない意見も聞いて参りました。我々は砥川流域住民の安全を第一に考えなければなりません。検討の結果ダム建設もやむを得ないことも有りうるかもしれません。より良き選択をするために「脱ダム」宣言支持者の私はここに「脱・脱」宣言（脱「脱ダム」宣言）をいたします。

これから砥川流域住民・水道水を要する岡谷市民・共産党などダム建設反対団体を意欲的に対話、勉強して行きたいと思いますので是非声をかけて下さい。

諏訪脱対立宣言 発言者 小林光夫